

マニフェスト白書 2009

自民への「不満」、民主への「不安」 Vol.5, No.1

PHP マニフェスト検証委員会 [編] PHP 総合研究所

はじめに**政権交代はなぜ起きたのか、新政権が果たすべき責務とは何か**

今回の総選挙に向けて、新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)は2回にわたってマニフェスト検証大会を開催した。1回目は8月2日で「政権実績」の検証、2回目は8月9日で「政権公約」の検証である。弊社が検証大会で発表した報告書のタイトルは、それぞれ『問われるマニフェストの賞味期限～次々と代わった総理、説明責任は果たされたのか～』、『苦渋の選択をせまるマニフェスト～自民への「不満」、民主への「不安」、どちらをとるか』であった。この09年『マニフェスト白書』は、その2つの報告書とその結果にいたる具体的な評価ならびに弊社研究員による分野ごとのコメントを掲載するものである。

民主が308議席獲得の大勝利をおさめ、すでに民主主体による連立政権が成立した現在、自公前政権のマニフェストの実績評価や総選挙におけるマニフェスト評価を掲載しても、いささか新鮮味がないのはあきらかではある。しかし、それをあらためて発表し、記録として残すことは、長期にわたって政権を維持してきた自公の大敗の要因を探り、政権交代を成し遂げた民主がなすべき責務を考える上で、重要な役割を果たすと考える。

05年の総選挙で提示された自公マニフェストの実績評価を簡単に説明すると、その進捗は小泉総理の1年で急速に伸びたが、福田政権あたりで停滞し、麻生政権にいたると分野によっては「逆流」すら見られるようになっていた。このことは05年マニフェストに示された政策の多くがすでに終了したか行き詰っていたこと、ならびに政策の一部は状況の変化に応じて変更や後退を余儀なくされていたこと、を示唆している。にもかかわらず、自公政権はマニフェストの実施状況を自己評価もせず、当然ながら、それを有権者に説明することもなかった。すなわち、05年マニフェストの「賞味期限」が切れていたにもかかわらず、有権者への説明責任を疎かにし、その場まかせで政策を実施してきたことである。臨機応変な対応とも評価できるが、マニフェストが有権者との約束である以上、政権与党として誠実な姿勢とは言えない。自公政権はマニフェスト登場前の「古い政治」から抜け出していなかったのである。

マニフェストの「賞味期限」が切れはじめたのは、07年の参院選のころからだったのかもしれない。構造改革という「痛みをとまなう」小泉路線に「美しい国」という抽象的な国のあり方を加えた安倍総理が、それまで自民とさほど変わらなかった旗色を「生活が第一」という高福祉社会をめざすかのように鮮明にした小沢民主党に大敗したのである。それ以降、「ねじれ」国会解消をめざす政治的圧力と、小泉路線の影響とされた「格差社会」に対する国民的不満が融合し、衆議院解散総選挙を求める声が日に日に高まっていった。

任期満了ギリギリとなった総選挙がそうした声が臨界点に達したあたりで行なわれたとすれば、その結果は小沢代表(当時)の政治資金スキャンダルなどに左右されることなく、おのずと決まっていたのかもしれない。しかし、総選挙に臨んで自民・民主が提示したマニフェストには、両党の姿勢の違いが色濃くあらわれており、これが選挙結果の命運を分けなかったとは考えにくい。

政権交代をねらう民主は、現在の停滞した経済や国民生活が小泉改革路線に起因すると訴え、その解決のために「無駄」の撲滅と、子ども手当など「バラマキ」と批判を受けるほどの社会保障の拡充をうったえるとともに、政治主導を強化するための制度設計など斬新なアイデアを示してきた。自民のほうは、民主につられたかたちで社会保障の拡充を提示したが、基本的にはこれまでの政策の継続・延長をうったえるものであり、あまり斬新なものとはならなかった。民主のマニフェストが大胆な変革を示すものだけに、自民のマニフェストには安定感があるという評価は可能だが、これまでの説明責任の欠落の反省にもとづいた新たな政権運営へのビジョンが示されておらず、そのマニフェストが確実に実行されるという信頼感を有権者にあたえるまでにはいたらなかった。

自民大敗・民主圧勝の要因について、その詳しい分析は、後日なされるであろう学術的研究に任せることにして、マニフェスト検証の観点から直感的にまとめると、以下のようになる。自民の政策には安定感はあるが、政権運営には不満が残る。民主の政策には不安が残るが、政権運営には期待できる。有権者にとって、どちらを選ぶかの判断は容易ではなく「苦渋の選択」になると思われたが、これまでの延長でジリ貧を続けるよりは、多少の不安があっても変化を求める期待のほうが強かった。そうした有権者一人ひとりの気持ちが小選挙区比例代表並立制という選挙制度で増幅されたのが、この結果である。

政党として初めて政権を握ることとなった民主は、マニフェストに掲げた政策の実施に自信満々の様子を見せてはいるが、内心では、自民が長きにわたって築いてきた政治構造と闘いながら、それらを実現することはそう簡単ではないと案じているのではないか。衆議院で過半数を得たとはいえ、参議院ではそれに満たず、個別政策のみならず基本方針にもズレがある社民や国民新党と連立を組まねばならない状況ではなおさらである。結果的に、政治主導がおぼつかない、「無駄遣い」撲滅だけでは財源が足りない、約束した給付をするには税率をあげねばならない、外交・安保戦略も変えざるをえない、などはありえぬことではないし、民主に投票した有権者もすべてがマニフェストどおりになると思っているわけでもなからう。

こうした状況の中で民主が政権党としてなすべき最低限の責務は、うまくいこうが、いくまいが、きっちりと政策の説明責任を果たしていくこと、すなわち、これまでの自民政治とは異なる「新しい政治」に挑戦していることを包み隠さず誠

実に有権者に伝えることである。マニフェストに掲げた政策を政府の政策にいかんにか反映し、いかに実施したかを説明し、さらにいかなる効果をもたらしたかをみずから検証し、それにもとづいて政策に修正を加えていくという政策のPDCAサイクルを実施するとともに、有権者の信を問うべく、次の総選挙に向けてマニフェスト全体のレビューも行なって修正を加えていくというマニフェストサイクルを形成することである。

一方、かつてない大敗を喫した自民は、いまこそ復活のチャンスと捉えるべきであると同時に、自民党をつくり直すことが日本政治の発展につながることを認識しなくてはならない。よりよき政治の実現のためには、政党間の健全な競争が不可欠である。これから民主が政権党として「新しい政治」を実現していくためには、ライバルである自民による厳しいチェックと批判が必要である。さもないければ、国民の大きな期待を背負って船出した新政権もいずれ墮落し、「古い政治」に進路を逆戻りさせないともかぎらない。

今回の総選挙では、自民の重鎮たちの多くが軒並み落選もしくはぎりぎりでの当選を果たすという体たらくであった。有権者は「新しい政治」の出現に期待し、「政権交代」と同時に政治的「世代交代」をも求めたのである。自民の「若い世代」は、いまの日本は何をめざすべきか、そのためには何をすべきか、国際環境、国内情勢、有権者・国民の声を十分に踏まえながら、きっちりと議論を重ね、それを実行していくエンジンとして信頼かつ期待できる政党に自民党を再生する義務を負っている。「民主がだめなら、やはり自民」という準備を早急に進めるべしということである。

来年の夏には参議院選挙がひかえており、民主党政権はその段階で中間評価を受けることになる。民主が過半数を獲得すれば、たとえ連立政権を維持することになっても、連立パートナーからの影響を抑制し、みずからの本領を発揮できる環境が設定される。民主にとっては、それに向けて期待される結果を出すことが当面の目標となろう。有権者は、民主党政権をみずからが選んだことを忘れてはならない。民主党政権が期待どおり「新しい政治」に進進できるよう、任せっぱなしではなく一挙手一投足に緊張感をあたえていくことが、主権者には、その役割として求められる。

2009年9月

PHP マニフェスト検証委員会

代表 永久寿夫

目次

はじめに：政権交代はなぜ起きたのか、新政権が果たすべき責務とは何か	永久寿夫……	i
第1部：2009年総選挙の自民党・民主党マニフェストを比較・評価する		
1. 具体性欠く民主の地域主権構想	荒田英知……	3
2. 判然としない国際情勢認識や全体的な対外構想	金子将史……	5
3. 「バラマキ合戦」のツケは誰が払うのか	宮下量久……	7
4. 政策の正当性をチェックできる『経済財政見通し』を作成すべし	金坂成通……	9
5. 目立つ“ばらまき”、見えない教育の将来像	亀田 徹……	13
6. 成長戦略なき雇用政策の限界	佐々木陽一……	15
7. 民間会社への政治家の気まぐれな介入を許すな	松野由希……	17
第2部：『問われるマニフェストの賞味期限』		
～次々と代わった総理、説明責任は果たされたのか～ ……		21
新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)主催「『政権実績』検証大会～自民党・公明党連立政権の4年間を検証する～」(2009/08/02)報告書		
第3部：『苦渋の選択を迫るマニフェスト』		
～自民への「不満」、民主への「不安」、どちらをとるか～ ……		35
新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)主催「政権公約検証大会～自民党、民主党のマニフェストと政権運営方針を検証する～」(2009/08/09)報告書		
第4部：資料		
I：評価方法	……	54
II：2005年衆議院選挙マニフェストの個別政策評価(難易度・進捗度・達成度)		
政権与党(自民党・公明党)マニフェスト	……	57

Ⅲ: 2009年衆議院選挙マニフェストの個別政策評価(マニフェストの要件を備えているか)		
1. 自民党マニフェスト	65
2. 民主党マニフェスト	68
Ⅳ: 自民党・公明党・民主党マニフェストのHPアドレス	70

第1部

2009年総選挙の自民党・民主党マニフェスト を比較・評価する

マニフェスト各分野に関する論考（8月18日公示日前に発表）



具体性欠く民主の地域主権構想

PHP総合研究所 主席研究員

荒田英知

今回のマニフェストで、地方分権は発表前から注目を集めた分野の一つでした。全国知事会がマニフェストを独自評価したり、経済団体から道州制の推進を求める動きなどが出ていたからです。結果としては、自民が分権の各論や道州制の導入などを盛り込んで意欲を示したのに対して、民主は地域主権というキーワードだけ掲げて具体策は曖昧にした感が否めません。

まず、自民から見てみましょう。「地方分権のさらなる推進」という項目には、国による義務付け・枠付けの見直し、国の出先機関の廃止・縮小、地方税財源の充実確保、直轄事業負担金の廃止、国と地方の協議機関の設置など、当面の分権改革の課題とされている事項がほぼ網羅されています。この項目に関しては、全国知事会が詳細な評価をしています。筆者の見るところ、全国知事会が求めた7つの具体策のうち5つ程度には応えたものと言えそうです。

また、「道州制の導入」では、日本再生のため国のあり方を根本的に見直すとして、内閣に検討機関を設置して道州制基本法を早期に制定し、基本法制定後6～8年後に道州制を導入するとしています。マニフェストに新たな国のかたちを明記したという点では、従来よりも踏み込んだものになっています。

こうしたことから、自民の地方分権策はかなり高く評価できると弊社は考えます。しかし、他団体の評価はそうでもありません。その理由として、盛り込まれた分権の具体策はこれまでも地方側が求めてきたにも関わらず、実際には進んでいないことが上げられます。「いままで何もやらなかったではないか」という「不満」が、マニフェストの文言が充実しているにも関わらず、評価を落とした原因と思われる。

一方、民主はどうでしょうか。政権構想5原則の一つに「中央集権から地域主権へ」と明記した点は高く評価できます。ところが、地域主権の中味を見ると、具体的にはひも付き補助金の一括交付金化、国の出先機関の廃止、直轄事業負担金の廃止くらいしか言及がありません。新たな国のかたちが読み取れないのです。国と地方の協議機関の設置は後から追加するようですが、それでも自民と比べて書き込み不足の感を否めません。加えて、農業の戸別所得補償や高速道路の無料化などバラマキ型の施策が含まれていることが、地域主権という概念とどう調和するのか疑問です。

もともと、民主の分権政策の基調は300基礎自治体中心主義で、そこに至る過程として700～800基礎自治体への再編と都道府県の機能の縮小が構想さ

れていました。ところが、基礎自治体の再編には全国町村会からの反発が強く、また都道府県を廃した基礎自治体による国との二層制は、道州を加えた三層制を支持する経済界と齟齬をきたします。こうしたことから、マニフェストでは本来の主張をかなり薄めたと見るのが妥当でしょう。

したがって、民主の地方分権策には「具体策や長期展望がいま一つわからない」という「不安」が付きまといまいます。総選挙後、民主が政権を担当することになるなら、マニフェストで示した4年間という枠を超えた、政権党にふさわしい地域主権構想を改めて国民に示す責務があると言えるでしょう。

判然としない国際情勢認識や全体的な対外構想

PHP総合研究所 主任研究員

金子将史

外交・安全保障政策について、自民・民主両党のマニフェストの主な違いは、米国との関係をどうするかということと日本防衛や国際平和協力において自衛隊をどのように運用するのかということに現われています。

自民マニフェストは、これまでの路線の継続です。日米同盟を「わが国外交の基軸」と位置づけ、同盟関係の強化や米軍再編の着実な推進をうたいました。今年6月に党の小委員会が発表した提言に基づいて防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画を改定すること、インド洋給油や海賊対処、国連PKOといった海外での自衛隊の活動を継続することも明記されています。一連の政策の背景には、日本防衛や国際平和活動における自衛隊の役割を強化することを日米同盟を強化する不可欠の前提とみなす、自民党主流の発想を読み取ることができるでしょう。

自民マニフェストは、安全保障政策、特に自衛隊の装備や運用について、党内での議論の積み重ねを反映した手厚い記述をしています。例外は、公明党への配慮から集団的自衛権の解釈変更に言及せず、「必要な安全保障上の手当てを行う」とするにとどめたことくらいでしょう。民主党の弱点とされる安全保障分野において、横綱相撲で臨もうとする自民党の姿勢がうかがえます。

これに対し、民主マニフェストは、「緊密で対等な日米関係を築く」とし、日米地位協定の改定や米軍再編の見直しなど目指すとしていますが、従来の主張よりトーンダウンした上、民主党幹部は、これらを交渉のテーブルにいきなりのせるわけではないと発言しています。他方で、自衛隊をどのように運用するのかについては、明言を避けました。民主党が、対等な日米関係を目指し、なおかつ自衛隊の役割を強化しないというならば、非軍事的分野を中心にした米国との役割分担について相当説得力のある代替案を提示すべきでしょう。日米FTAなどの自由貿易の推進と農業政策をリンクさせるかに見えた点は注目されましたが、その後のマニフェスト修正で大幅に後退しました。実績に基づく判断が出来ない分、民主党からは現実味を感じさせる展望をききたいところです。

ただし、対米関係と自衛隊の海外派遣の連関については、一昔前の争点という印象もあります。軍事力の効用を過信しがちで、単独行動主義的な武力行使をいとわなかったブッシュ政権との関係では、同盟重視路線と追随批判路線が鋭く分かれざるをえませんでした。対して「スマート・パワー」重視を標榜する

オバマ政権との関係では、グローバルな日米協力で軍事力以外の比重を高めうる上、国際的な正当性を欠く武力行使に関して協力を求められる可能性は低いでしょう。したがって、民主党にとっては、過去のいきさつや連立相手に引きずられなければ、自衛隊の海外派遣についての硬直的な態度を改める余地が広がっています。他方自民党も、非軍事分野での日米協力をもっと検討すべきところではあります。

むしろ懸念されるのは、対北朝鮮を含め、日本の防衛に関して日米の防衛協力がどうあるべきか、民主党の方針がほとんど見えないことです。民主マニフェストにある「北東アジア地域の非核化」も、内容によっては米国による核の傘という日米同盟の本質部分に修正を迫る可能性があり、非核三原則をめぐる鳩山代表の発言の揺れとあわせて、周到なプランがあつてのことか、疑問を感じるどころです。

日米関係や自衛隊のあり方を越えたより広い対外政策の全体像については、両党の違いはそれほど明瞭ではありません。自民マニフェストでは、日米同盟重視と自衛隊の役割拡大という上記の方針を除けば、対外発信や日本語普及等のソフトパワー強化や官邸機能強化に言及しているのが目立つ程度です。民主マニフェストは、緊密で対等な日米関係の構築をはじめ、東アジア共同体を含む東アジア外交の強化、国連や軍縮分野での多国間枠組み重視という自民党と趣を異にする方向性を示してはいます。しかし、今日なぜこうした方向性をとる必要があるのか、わが国の国益が具体的にどのように増進されるのか、それぞれの方向性は相互にどのような関係にあるのか、民主マニフェストからは見えてきません。

より詳しい「自民党重点施策」や「民主政策集」を読んでも、両党が国際情勢をどう認識しているのか、世界の中で日本が目指す方向をどう考えているのか、読み解けるだけの材料はありません。これは残念なことではないでしょうか。前回の衆議院選以来、北朝鮮の事実上の核保有国化、世界金融危機、中国の台頭の加速、オバマ新政権の登場と国際環境は大きく変動しています。今回の選挙では、外交や安全保障の注目度は高くありませんが、政権を争う両党には、国際的な変化をどう認識し、どのような対外構想で立ち向かおうとしているのか、見識を競い合ってもらいたいところです。

「バラマキ合戦」のツケは誰が払うのか

PHP総合研究所 研究員

宮下量久

自民・民主両党のマニフェストで共通の問題点は、両党とも有権者の気を引くことに夢中で、財源への配慮に欠けた「バラマキ」政策が展開されていることです。まさに、「天下分け目の『バラマキ合戦』」といっても過言ではありません。

自民党・民主党のマニフェストから、「バラマキ」と思われる主な政策を取り上げると、次のようになります。

まず、自民党は、(1)医療保険料 9 割軽減措置の継続、(2)外来患者負担の月額上限を半額、(3)3～5 歳児に対する幼児教育費の無償化、(4)低所得者限定で高校・大学の授業料無償化、(5)就学援助制度・新たな給付型奨学金制度の創設、(6)省エネ住宅・エコカー減税、などを挙げています。

これに対して、民主党は、(1)中学卒業までの子ども一人当たり年額 31.2 万円の「子ども手当」の創設、(2)公立高校の実質無償化と私立高校生の学費負担軽減、(3)「最低保障年金」の創設で月額 7 万円以上の支給、(4)後期高齢者医療制度の廃止、(5)自動車関連諸税の暫定税率廃止、(6)高速道路の原則無料化、(7)農家の戸別所得補償、などを示しています。

いずれも、国民生活に直結する教育・社会保障に関するものが中心です。100 年に 1 度と言われる経済危機対策として、各党とも国民生活を支援するために、政策を総動員するというのが大義名分となっています。憲法 25 条にも「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とあり、政党がその責務を果たそうとしていると言えるのかもしれませんが。

それでは、自民党・民主党のどちらかが選挙に勝って、マニフェスト通りの政策を実施した場合に、どのようなことが起こるでしょうか。おそらく、生活に困った場合にはいつでも政府に助けを求める「甘え」の発想が世間に蔓延して、国民は過度の政府依存症になると考えられます。一方、国会議員は、いつまでも有権者から頼られる存在でありつづけることによって、票を得ることができます。つまり、国民の自立を損なわせておくこれらの政策は、政治家にとって極めて合理的政策といえるのです。

そして、この「バラマキ合戦」で漁夫の利を得るのは、霞が関で働く官僚たちにほかなりません。自民・民主両党の政策とも、中央省庁の仕事を増やす政策ばかりだからです。小泉元首相が推進した「小さな政府」を目指した構造改革で、官僚たちは仕事を減らされると戦々恐々としたことでしょう。しかし、今回の選挙でどの政党が政権を取っても、マニフェストの政策をすべて行えば「大きな

政府」になることは間違いありません。特に、民主党マニフェストの社会保障政策は、筆者の試算によれば約 9.1 兆円になります。わが国の社会保障関係費の約 37%(平成 21 年度予算)にもあたる金額です。さらに、自民・民主両党のマニフェストを見ると、規制緩和についての言及は皆無です。4年前の郵政選挙と比べると、官僚にとってまさに歓迎すべき「バラマキ合戦」といえるのです。

有権者の立場からすると、「無償化・無料化」といった政策は一見得をするような感覚を持ちます。しかし、タダで公共サービスが成り立っているわけではありません。「無償化・無料化」のための財源は、必ず誰かが納めた税金で補填されるのです。つまり、「無料化・無償化」政策は単なる「錯覚」であり、実態は他人への税負担の押し付け合いにすぎません。その結果、無料・無償であるが故に、公共サービスへの需要増加から歳出規模の拡大がさらに進みます。そして、負担の総額は知らぬ間に膨張し、将来世代の負担になっていく危険性が高いのです。タダほど怖いものはありません。

投票日までの時間、各党のマニフェストをじっくり吟味するのは当然ですが、負担を強いられるのは納税者で、得をするのは政治家や霞が関官僚だけといった事態に陥らぬように、有権者は投票後も各党の政策の行方を厳しくチェックしていかなければなりません。

政策の正当性をチェックできる『経済財政見通し』を作成すべし

PHP総合研究所 研究員

金坂成通

去る8月9日の21世紀臨調のマニフェスト検証大会で、弊社は「財政政策・税制改革」分野で自民に55点、民主に53点という僅差の点数をつけました。評価の配点は、形式要件(何を・なぜ・いかに)に30点、内容(理念・体系・妥当性)に70点と内容に重きをおいた評価になっています。これは、政策の形式より、政策がもたらす結果を重視しているということです。

その内容の評価について解説していきたいと思います。まず「理念」とは現状認識のもとに明確な目標があるか、「体系」とは理念に沿って過不足なく政策メニューが提示されているか、「妥当性」とは政策が目標達成のために合理的なものであるか、を問うものです。つまり、結果が理念に反すると考えられる政策内容であれば、「妥当性」の得点は低くなります。

たとえば、民主の「40. 最低賃金を引き上げる」の政策目的で「ワーキングプアからの脱却を支援する」とありますが、最低賃金を引き上げると企業は雇用を維持できなくなり、最低賃金水準で働いていた人たちは失業、ワーキングプア状態より経済状態が悪化してしまう可能性があります。このように目的と結果に齟齬があるような政策は、妥当性の点から低い評価点となりました。

こうした評価基準にのっとり、弊社は内容点を自民35点、民主30点としました。両党とも満点の半以下の落第点ですが、その理由は以下のとおりです。

自民については、歳出・歳入改革と経済成長によって中長期的な財政再建を目指すとし、「消費税の社会保障・少子化対策への特化」と税制改革の方向を明らかにしていることは評価できます。ただし、社会保障重視の姿勢と経済成長が両立するののかについて説明がありません。また、網羅的に書かれたそれぞれの政策の歳出規模、ならびに総額や工程表も示されていません。

また、中長期の目標はありますが、財源と期限の記載は無いに等しく、政権獲得後の4年間の明確な数値目標も無いので、4年後に政策を達成したかどうか検証できません。さらに言えば、プライマリー・バランス赤字水準の目標を明記していますが、「(景気対策に関するものを除く)」と括弧書きが挿入されており、これによって約束として意味をなすのか不明な目標となってしまいました(せめて目標とする範囲を示すべきだったといえます)。また、消費税以外の税制全般に関する議論がないのも政権与党としては不十分な点です。

これに対して、民主の「税財政」は、税金のムダづかいと天下りの根絶という理念は明確ですが、長期的な税財制のあり方や財政の持続性をどう考えるか

について、全く記載がないことが問題です。

工程表と財源表によって、新たな政策(自動車暫定税率廃止、中小企業の法人税引き下げや、子ども手当、高速無料化など)とその財源を確保するための政策(租税特別措置の見直し、埋蔵金など)について、それぞれに金額が明記されていますが、それらが実行されたときの影響がどのようなものになるかについての説明が不足しています。たとえば、租税特例措置の見直しなどで2.7兆円の税源を確保するとしています。その中には住宅ローン減税の約8千億円も含まれています。住宅ローン減税を廃止した場合、住宅市場は大きく冷え込むと考えられますが、その経済的な影響についての言及がありません。

また、財源が不足した場合、どの政策をあきらめるのか、もしくは借金をしてでも行うのかなど、優先順位についての記載がありません。さらに、既存の税体系をどう変えていくのかの方向性も示されていません。ムダの排除として特別会計まで踏み込んだ目標値を設定していることは評価できますが、全ての政策を行う場合、財源が不足する懸念があります。一応、4年後の新規政策の所要額と財源規模を16.8兆円と帳尻を合わせた形にはなっていますが、その検証が不十分です。

以上のように、「財政政策・税制改革」の分野に限っても両党ともに不十分な点が多いのですが、決定的な問題は今後4年間の『経済財政見通し』が記載されていないことでしょう。『経済財政見通し』とは、政権を担当する4年間の失業率やGDP成長率ならびに国債残高や歳出入などの見通しです。

自民は、政府の『経済財政白書』などで今後4年間の経済財政の見通しを明らかにしていると考えているのかもしれませんが、マニフェストで独自の自民党版『経済財政見通し』を示さないことは、「政府と官僚の作成した『見通し』と大して変わらない従来型の政策を4年間行う」と宣言しているようなものです。それは有権者に新たに信を問う選挙に臨む姿勢としては無責任といえるでしょう。

また民主のほうは、今までの政策を組み替えてムダをなくし、新規の政策を行うとのことですが、新規の政策だけが目立ってしまい、従来の政策と合わせて経済と財政がどのような姿になるのかが示されていません。

諸外国では、公的機関によって『選挙公約の経済財政見通し』の作成が行なわれているところがあります。たとえば、オランダには経済政策分析局(CPB)という政治的に独立性の高い政府機関があり、政府・国会の政策決定に関して中立な立場で予測を行っています。そして、選挙前には各党のマニフェスト政策で経済成長、失業率、歳出入、税負担などがどのように変わるかを計算し発表しています。

日本では、内閣府などが経済財政の短期予測を行っており、技術的にはすぐにも『選挙公約の経済財政見通し』の作成は可能です。ただし、数値と期

限を明確にしなければ計算できないため、曖昧な書きぶりのマニフェストでは経済財政予測に耐えません。この点は政党のマニフェスト作成能力が問われるところです。

21世紀臨調が「対決型」と銘打った12日の党首討論は、「財源が不足する」「いや、そうは思わない」「経済成長率2%は達成できるのか」「経済はいきものですから」など、水掛け論で終わった印象です。お互いの政策について同じ土俵で計算・予測しておけば、こうした非生産的な議論は避けられ、後は政党間の価値観の違いや基本的な方針に議論が収斂するはずですが。言い換えれば、「税金を誰から取り、誰に使うべきか」「許容される格差とは何か」「最低限の社会保障とは何か」といった税財政制度の根幹に関わる議論や、さらに進んで、「どの程度の食料自給率が必要か」「今後の安全保障をいかに構築するか」など、国家の根幹にかかわる議論が可能となるはずですが。

自民、民主とも、今回のマニフェストに『選挙公約の経済財政見通し』は示しませんでした。有権者としてはそれぞれの政策がいかなる経済財政状況をもたらすのか、判断をくだすことは困難です。この点については、有権者それぞれが自らの視点や感覚で判断するしかないでしょう。ただし、自民と民主、どちらが政権を担うことになっても、速やかに『選挙公約の経済財政見通し』を作成し、政策の正当性を厳しくチェックできる体制をつくるよう求めていくことが肝要と考えます。

目立つ“ばらまき”、見えない教育の将来像

PHP総合研究所 主任研究員

亀田 徹

自民・民主のマニフェストを検証する報道を見ると、子育て・教育の分野に関しては、教育費の負担軽減策についての比較が行われています。しかし、負担軽減策の比較をしても、両党の方向性の違いは見えません。“ばらまき”政策が並べられているだけだからです。

そこで、まずは教育内容等に関する政策を比較し、方向性の違いを検証してみたいと思います。

自民のマニフェストの特徴は、“これまでどおりの教育内容・施策の推進”です。「基礎学力の定着」「道徳教育の充実」「体力の向上」などこれまでも推進してきた教育内容を10項目以上も示しています。また、全国学力テストや学校施設の耐震化などの施策を「着実に」実施するとしています。

疑問に思うのは、なぜ“これまでどおり”でよいのか、という点です。いまの状況を肯定しているのであれば話はわかります。しかし、安倍政権下の教育再生会議は「公教育の機能不全」とまで言い放っているのです。もし現状がそうだとすれば、いまの政策で抜本的な改革ができるのでしょうか。現状認識、既存政策の妥当性と今後の道筋についての説明が欠けているので、根拠のわからない政策の羅列になってしまっています。

なお、今回のマニフェストには「教員の政治的中立を徹底」「歴史・文化伝統を重んじる教育の実践」などの項目が盛り込まれており、日教組出身の議員がいる民主への対抗意識が表れているのも特徴の1つです。

民主の特徴は、“教育システムの転換”を目指していることです。「教員の養成課程は6年制(修士)」「公立小中学校は、保護者(略)等が参画する『学校理事會』が運営」「教育委員会制度を抜本的に見直し」などの項目を掲げています。

このうち自民の政策と大きく異なるのは、教育委員会制度の見直しです。民主の「日本国教育基本法案」を見ると、教育行政は教育委員会ではなく自治体の長が行うと定めています。規定の趣旨は民意の反映です。これに対し自民は「例えば、日教組の支持を受けて当選した首長が教育行政を担うことになり、日教組の主張に沿った教育行政が行われるおそれ」があると批判します。民主のHPによれば「教育監査委員会」を設けて首長の行政を監査するとしていますが、その詳細はまだよくわかりません。

民主のマニフェストの問題は、システムの転換によりどのような教育を目指

すのかが書かれていないことです。教育内容に関する記述すらありません。教育内容を並べている自民と対照的です。地域主権を重視する観点から国は関与しない方針なのか、日教組出身者もそうでない者もいる党内のコンセンサスが得られずに言及を避けているのか、理由は不明です。

両党のマニフェストを読んでも、残念ながら、教育がよくなるという期待感を抱くことができません。どちらも、手段(何をするか)だけを記述しておりビジョン(どうなるか)を提示していないからです。子どもや保護者が満足できる教育の将来像を描いてほしいと思います。

次に、教育費の負担軽減策を検証します。

自民は(1)幼児教育の無償化、(2)高校大学における給付型奨学金(その他、低所得者の授業料無償化など)を打ち出し、民主は(1)中学卒業までの子ども手当、(2)高校授業料の実質無償化を掲げています。

現下の経済情勢を考慮すれば、経済的負担の軽減を重視するという両党の方向性は評価できます。

しかし、経済的支援を行う場合には、所得の多寡を踏まえ優先度に応じた支援を行うべきです。“ばらまき”ができるほど余裕はないはずで、両党とも給付の所得制限を明記していないことが最も大きな問題だと考えます。

支援の実施主体の問題もあります。現行の就学援助に対する国の補助金は平成17年度に一部廃止され、高校奨学金も地方に移管されるなど、教育費支援の主体は国から地方に移行しつつあります。しかし、たとえば民主の「高校無償化法案」によると、給付費用の全額を国が負担するとしています。これは地域主権の方向性と矛盾するのではないのでしょうか。

さらに、現行制度との整合性も問題です。公立高校の場合、すでに都道府県の制度により低所得世帯に対する授業料の減免が行われています(私立高校の場合は各学校法人が減免を実施)。現行の減免制度と新たな政策との整合性はどうか、両党とも明確な説明はありません。

そのほか、現金給付をして本当に教育費に使われるのか、子育て支援のためには保育サービスの整備を優先すべきではないかなど、さまざまな課題が考えられます。

教育費の負担軽減策は、両党とも問題点が多く、説得力に乏しい政策と言わざるを得ません。これでは有権者の信頼を獲得するのが難しいばかりか、かえって不信感を与えるのではないかと懸念します。

成長戦略なき雇用政策の限界

PHP総合研究所 主任研究員

佐々木陽一

昨秋以降、国内で約23万人が失業したことにより、雇用は一気に問題化しました。本当に救済を必要とする人たちへの手当ては当然のことであり、これは、選挙の争点になりえません。問われるべきは、各党が、(1)雇用問題の本質に踏み込んだ解決策を提示しているか、(2)雇用の「維持」だけでなく「創出」のための政策を提示しているか、です。

自民、民主両党の雇用政策の特徴は「雇用の維持」に偏重している点にあります。まず、「職業訓練中の生活支援政策」に手厚いこと。自民は「3年で100万人の職業訓練の実施」や「失業して住宅を失った人への住宅支援」を行う考えを示しました。対する民主は「月額10万円の手当て付き職業訓練制度の創設」を掲げました。

つぎに、「非正規労働者への就労支援体制の整備」です。自民は「日雇い派遣の原則禁止」、民主は「2ヶ月以下の労働者派遣や製造現場への派遣を原則禁止」「最低賃金の引き上げ」を掲げました。小泉構造改革以降の規制緩和政策の反動ともとれます。また、民主の政策は、総選挙後の連立政権を視野に入れた社民党、国民新党への配慮のようにも思えます。問題は、これが政策目的とは逆に、雇用悪化につながる恐れがあること。派遣禁止、最低賃金引き上げは、企業側にとってコスト増となるため、企業が人を雇わなくなり、結果的に雇用悪化をさらに進める恐れがあるからです。

政策意図と違う事態が起こりうることを想定すれば、雇用政策は安全網対策だけで十分ではなく、同時に、雇用の受け皿づくりも考えておく必要があります。そのためには、経済のパイ自体を大きくする成長戦略の提示が不可欠です。この点に関して、自民は「2010年度後半に年率2%の経済成長」「3年間で約200万人の雇用を確保する」という筋書きを描いていますが、この経済成長が達せられない場合には、雇用確保の筋書きもまた崩壊する危うさがあります。この意味において、自民マニフェストは、経済情勢の変動リスクをヘッジする雇用創出策について、書き込み不足の感が否めません。

一方の民主はといえば、当初発表のマニフェストには成長戦略自体がありませんでした。その後、「暫定税率の廃止などの政策により、家計の可処分所得を増やし、消費を拡大する」という戦略が追加されましたが、雇用創出に結びつく政策とするには、ほど遠い内容になっています。また、「月額10万円の手当て付き職業訓練」など直接給付型政策は、国民の目にも見えやすいものの、給

付したからといって、受け皿となる雇用自体が増えるわけではありません。先に述べた「最低賃金の引き上げ」も同様で、所得を補填するような安全網を作るなら、同時に、企業が利益を上げて新規雇用を増やし、それによって家計所得が増える政策ストーリーを示すべきでした。

例えば、今後の経済成長のエンジンと目される産業活性化戦略と関連性のある雇用政策の提示です。自民マニフェストでは、医療・介護・保育・環境等が雇用創出を担う「成長分野」という位置づけが一応なされています。しかし、リーマンショックを契機に、市場原理主義と決別したためか、規制緩和によって新成長産業を創出し、これに対する需要を喚起しようという政策はどこにも見当たりません。民主マニフェストもまた、規制緩和については何も提示していません。両党には、責任政党として経済成長のエンジンと目する新産業を明確にし、それによる雇用創出目標を明記すべきでした。

雇用問題は、経済成長戦略の延長線上にあります。にもかかわらず、両党の雇用政策は、一時的な財政支出で雇用を下支えする政策の競い合いに留まり、「いかに経済のパイを大きくし、雇用を安定化させるのか」という有権者の問いに答える内容になっていません。そのためでしょうか、非正規労働者の雇用問題ひとつを取ってみても、彼らにどの程度の雇用保障を与えるべきか、正社員の雇用保障との均衡をどうするかについて、政策の具体的な中味(実現方策、期限、所要額など)を自民、民主とも明示できずにいます。また、就職氷河期世代のような不運な若年層を生み出さない社会はどうあるべきかといった構造的な問題に対しても、何ら政策を示すことができていません。以上の検証結果から、両党の雇用政策は、その他の政策分野と比べて低評価に留めざるを得ませんでした。

民間会社への政治家の気まぐれな介入を許すな

PHP総合研究所 特任研究員

松野由希

民主は「高速道路の無料化」を、自・公は「土日・祝日、普通車料金上限1000円」政策を掲げ、交通費を安くすることで移動するモチベーションを高めようとしています。一時的に観光需要が伸び、関連産業が活気づき、景気が上向くシナリオですが、果たしてその通りになるのでしょうか。

まず、財源を見てみましょう。民主党のマニフェストによれば1.3兆円を見込み、自民党は既に実施中なので今回マニフェストでは触れていませんが、平成20年度の補正予算で5,000億円を盛り込んでいます。財源が足りなければ国債を増発するしかなく、長期債務の増加が長期金利上昇を招くようなら、成長にマイナスとなり、税収減となる悪循環のシナリオもありえます。

交通費を無料にすればいいのなら、鉄道・新幹線も、飛行機も、フェリーも、バスも無料にすればいいですね。でも、そういう無茶はしません。なぜならお金がかかっていることを無料にする政策は、便益を受けた人が負担をする、受益者負担の原則を完全に無視しているからです。高速道路を利用する人にかかる費用は、全国民が税金で負担をしなければなりません。

次に、一つの交通手段だけを優遇すると、どうなるでしょうか。鉄道・新幹線の利用が落ち込み、フェリーの利用者が減り、倒産する会社まで現れるでしょう。2009年8月7日付け『日本海事新聞』では、フェリー業界に対する何らかの支援を求めています。しかし、鉄道・新幹線に対する手当ては聞きません。どこかを優遇するとそこを穴埋めするために、「Aに手当てをし、でもBには配慮しないよ」、なんてことが平気で行われてしまいます。「景気対策」を錦の御旗に、このような不公平にぞ知らぬふりをしていいのでしょうか。

さて、交通業界はその距離帯によって料金を競っています。「東京から岡山までは新幹線だけど、広島までは飛行機よね」のように、航空業界と鉄道業界がしのぎを削って競争するからこそ、良質なサービスと価格が提供されるのです。今回の高速道路優遇政策によって交通業界全てが料金収入の見直しを行わなくてはなりません。

新幹線事業を基本とするJR東海は超優良会社で、だからこそリニア新幹線を民間企業で創設する、というパワフルな議論もなされています。国家の礎となる社会資本を民間企業が自己資金で賄うと言いはじめているのです。しかし、これまでのような料金収入が見込めなくなれば、リニア建設も覚束なくなるかもしれせん。

ところでこの力強い鉄道業界の仕組みを作ったのが上下分離方式です。1987年の国鉄分割民営化のときには著しく批判されましたが、20年後の今になって世界に名だたる鉄道会社を作り上げたこのスキームを批判する人がいるでしょうか。

そしてまさに、高速道路会社の民営化はこの上下分離方式を採用しています。約40兆円に上る有利子債務を、日本高速道路保有・債務返済機構が保有し、高速道路資産を高速道路会社へ貸し付け、貸付料収入を得ることによって債務を返済するスキームです。民営化された2005年時点で約38兆円あった債務残高が2008年度で約35兆円に減っており、この差額は高速道路利用者の負担による債務返済といえるでしょう。このスキームによって高速道路会社、6社も経営戦略を練りながら債務返済しているのです。

民主党の高速道路政策大綱によれば、道路会社6社を統合し、①管理業務、②地域開発、③企画・設計・建設の業務ごとに分割・民営化する方針です。国が高速道路の建設・維持管理を発注する枠組みですが、独占市場における業務分野ごとの分割・民営化でどれだけの競争原理を働かせることができるのか、そのスキームにも相当な工夫が要りそうです。いずれにせよ、民営化によって国民が競争の便益を受けるのは、また随分と先になってしまうようです。

競争という観点からは、興味深い報道が先日なされました。2009年6月29日付け『朝日新聞夕刊』によると、東京外郭環状道路の練馬―世田谷間16キロの事業主体に、東日本、中日本、首都高の高速道路会社3社が名乗りを上げているのです。高速道路事業を巡り、複数社が競合するのは初めてのことです。これにより、効率的な道路建設や維持管理が期待されます。フランスでは高速道路会社の民営化によって14の高速道路会社が競争をしていますが、国境を越えてイギリスやベルギーの高速道路の受注まで行う、競争的な市場が構築されています。

日本でもようやく、高速道路の民営化によって経営が効率化される恩恵を受けようとしている矢先なのです。民間会社に対して、政治家が気まぐれに料金を変えたり、経営形態を変更したりすることは、民間会社の健全な発展にとって明らかなマイナスです。政治家の気まぐれで経営が変わるのなら、道路会社の社長は市場を見て経営するのではなく、永田町を見てゴマをするしかなくなってしまいます。

最後に、重要な視点があります。環境政策との齟齬です。政府は2020年までに、二酸化炭素排出を2005年比15%削減としていますが、この目標に逆行するのではないのでしょうか。ハイブリッド車や電気自動車を利用すればいいとのことですが、「エコカー補助」と「エコカー減税」で40万円あまりの負担を政府がするからと言って、どれだけの車が置き換わるか未知数です。欧州では、排気

ガスなどの環境への悪影響を考慮し、自動車へ料金を課すことが主流です。アウトバーンが無料で有名なドイツでさえ、2005年から環境負荷を考慮し、トラックなど重量の重い車に対する課金を始めています。そしてその課金した財源をもとに鉄道、海運などの環境重視型交通ネットワーク体系を構築しているのです。政治家が気まぐれに自動車業界の既得権保護をするかのような、この自動車優先政策は、環境を重視する世界の流れに全く逆行する動きと言えます。

ここで民間会社への政治家の介入としてまた新たな動きが報道されています。民主、社民、国民新党の野党三党による、「衆議院選挙に当たっての共通政策」です。これによると、郵政について4分社化を見直し、株式売却凍結などの抜本の見直しを行うとのこと。2005年の郵政民営化選挙に票を投じた民意はどうなってしまうのでしょうか。これによって「ゆうちょ銀行」は銀行と競争することもなく、「かんぽ生命」も保険会社と競争することなく、「日本郵政」も運送会社と競争することはなくなり、効率化インセンティブはなくなってしまいます。郵便事業会社と日通による共同出資会社「JPエクスプレス」設立による宅配便事業統合も不透明となってきました。政治家の気分で経営形態が変わるのならば、民間企業はそのような企業と業務提携することはできません。

民間会社への政治家の気まぐれな介入は、競争原理の喪失、全国民の負担増、最終的に大きな政府への志向となります。民営化した会社を、政争の具にしてはなりません。選挙後には、両党とも、民間会社に安易に介入するのではない政策づくりに傾注して欲しいものです。

第2部

『問われるマニフェストの賞味期限』

～次々と代わった総理、説明責任は果たされたのか～

新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)主催
「『政権 実績』検証大会～自民党・公明党連立
政権の4年間を検証する～」(2009/08/02)報告書

「問われるマニフェストの賞味期限」

～次々と代わった総理、説明責任は果たされたのか～

株式会社PHP総合研究所

連絡先 東京都千代田区三番町5-7 3F

電話 03-3239-6222

メール think2@php.co.jp

「政権実績」検証大会

～自民党・公明党連立政権の4年間を検証する～

新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)

2009年8月2日

1. 自公連立政権の「政権運営実績に関する総合評価」

(1) 総 評

判定 43点/100点(①+②)

1. **評価のポイント** マニフェストが政府の政策に反映されているか。その際に明確な説明がなされたか。成果を自己評価し、調整・改善がなされたか。国政選挙を経ずして成立した政権の役割は、前政権の方針を継続し同じ方向で発展させるのが基本。変更する場合は、その理由を説明したか。根本的変更がある場合は、総選挙で民意を問うべき(マニフェストサイクル形成)。さらに、マニフェストを実行していくには、総理の明確な方針のもとにチームワークのとれた内閣が運営され、政治主導で迅速な政策実施が求められる(内閣の運営)。
2. **マニフェストサイクル** マニフェストが「骨太の方針」等に反映されてはいるが、明示的ではない。自己評価は不完全であり、それに基づいて調整・改善が行なわれているかは確認できない。ただし、所信表明、施政方針等が継続・変更の説明となっていると解釈は可能。総選挙を経ず総理が3回代わったこと自体がマニフェストの継続性を不明瞭なものとしたが、より重要なのは民意の合意調達が不十分なまま、新たな方針や方向転換と思われる政策が出されたこと。特に08年の「骨太」はそれまでの「改革モード」がトーンダウンし、09年の「骨太」は質的転換とも捉えられる。07年の自民の参院選敗北や08年以降の経済危機などの影響と思われるが、早い時期に総選挙を行なって民意の確認を行なうべきであった。
3. **内閣の運営** 総理が代わるたびに内閣の運営能力は低下した。小泉内閣は比較的高く評価できるが、党総裁任期によって1年で退陣したことは、05年総選挙の民意に対して「無責任」ともとれる。安倍内閣は小泉内閣の方針を継承し多くの重要法案を通したが、所信表明を終えての突然の辞任は政治不信を招いた。福田内閣は安定感があったとはいえるが、やはり突然の辞任は政治不信を加速。麻生内閣における閣内不一致・党内不一致は政権運営能力が限界に達していることを示している。また安倍内閣以降に生じた閣僚や政府重職による数々の不祥事は内閣・政治不信を招き、運営能力にも悪影響をもたらした。

(2) 要素別評価

①【内閣の運営に関する責任】

判定 19点/40点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	内閣運営能力を①方針の明確性②誠実性・迅速性③結束度④不祥事で各内閣を評価し平均点を求める(15/30)。政治主導を①制度変革②運用状況で各内閣を評価し平均点を求める(4/10)。
----------------------	--

②【政権公約のサイクル形成に関する責任】

判定 24点/60点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	①「骨太の方針」等へ反映されているか、各年で評価し平均点を求める(8/20)②成果を自己評価し、説明しているか(8/20)、③合意調達の必要性と実施について、各内閣で評価し平均をを求める(8/20)。
----------------------	--

Ⅱ. 自公連立政権の「政策実績に関する総合評価」

(1) 総合評価結果

判定 58点/100点(①+②+③)

①【実績】

判定 49点/70点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	05年の自公マニフェストに示された政策を各分野に区分し、各政策の4年間における進捗を評価。分野ごとに平均点を算出、さらにその平均が総合評価。 <u>経年的にみると、全分野において、08年夏までにほぼ進捗が止まり、09年夏の段階では、「公的部門改革」「歳出・歳入一体改革」の分野で評価が後退している。</u> これは終了した政策があること、さらに状況に変化が生じたこと、政権運営に支障をきたしたこと、などに原因があり、その段階で05年のマニフェストの意義が見直されるべきであったことを示すと考える。07年参院選前は46点。
----------------------	--

②【実行過程】

判定 NA点/NA点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	実行過程については評価は行なわない。その理由は①外部から判断できない側面が多い、②政権運営のところである程度評価済み、③実行過程がよければ実績に現れるので二重評価になる。
----------------------	---

③【説明責任】

判定 9点/30点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	評価のポイントは①国会審議、②情報公開、③自己評価。①いくつかの法案が強行採決されており、審議が不十分という印象。②メディアによる報道のほかにHPを通じてなされているが、 <u>マニフェストとの関連性が明示的ではなく、マニフェストを意識した情報公開が必要。</u> ③HPに掲載されているが、 <u>継続的ではなく、マニフェストサイクルが意識されていない。</u> 評価が閣内・党内で一致しない場合も散見され、政争の具となる場合がある。新たなマニフェストを示す段階にあったが、それがなされなかった。07年参院選前の15点より低評価。
----------------------	--

(2) 政権の自己評価に関するコメント・比較(記述式)

マニフェストの実施状況を自公ともにHPに掲載しているが、自民は06年7月31日以降、公明は07年6月14日以降更新がなかった(マニフェストとの関連は不明確だが、政策実施についての説明はある)。ようやく09年7月29日に更新したが、これでは単なる選挙対策であり、マニフェストサイクルをつくらうという意図はみられない。今後は、マニフェストに掲載された政策がどのように政府の政策となり、どのように実施され、どのような効果をもたらし、どのような調整・改善が必要かを、定期的に情報発信すべきである。

別紙. 連立政権の政策分野別実績評価（総合評価積算資料）

評価項目：郵政民営化

判定 64点/100点

	実績	実行過程	説明責任
採点	59点/70点	NA点/NA点	5点/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	163国会で郵政民営化関連6法案を成立。07年10月「郵便局」「郵政事業」「ゆうちょ」「かんぽ」に4分社・民営化。17年9月までに完全民営化の道筋が実現した。マニフェストは達成。効果については、一定の評価ができるが、これから。	実行過程は評価の対象としない。	郵政問題で離党となった議員の復党、麻生総理の「賛成でなかった」発言、「かんぽの宿」売却にともなう人事で閣内不統一、などは民営化に対する一貫性のなさを示す。また民営化の説明はあるが、成果の説明が不十分。

評価項目：歳出・歳入一体改革

判定 55点/100点

	実績	実行過程	説明責任
採点	45点/70点	NA点/NA点	10点/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	独立行政法人・特別会計の改革、道路特定財源の見直しで公約達成にむけた努力が認められる。だが、構造的改革にはいたっておらず、効果は限定的。さらに、消費税アップを含む税制の抜本改革ができていないこと、2010年代初頭のプライマリーバランス黒字達成を見送ったことが評価を下げた。	実行過程は評価の対象としない。	政策評価と予算編成の関係が不明瞭。リーマンショック以降の経済危機に対応するための緊急措置として歳出が増えたことに対する説明はある。ただし、将来的なビジョンを示しきれておらず、国民の不安を払拭していない。

別紙. 連立政権の政策分野別実績評価（総合評価積算資料）

評価項目：公的部門改革

判定 51点／100点

	実績	実行過程	説明責任
採点	46点／70点	NA点／NA点	5点／30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	「官」から「民」への改革と解釈。構造改革路線を維持しようとしたものの、公務員制度改革関連法案は結局廃案。加えて、金融危機を受け政投銀・商工中金の完全民営化判断が延期されるなど停滞が目立つ。葉ネット販売の禁止、タクシーの供給過剰抑制など規制緩和の見直しもなされた。	実行過程は評価の対象としない。	構造改革路線の自己評価・総括が行われないまま、なし崩し的に改革がトーンダウンし、方向転換すらなされた。変える必要があるれば、その理由を明確にする必要があり、また方向転換ならば新たなマニフェストで国民の信を問うべき。

評価項目：年金医療等社会保障制度改革

判定 55点／100点

	実績	実行過程	説明責任
採点	45点／70点	NA点／NA点	10点／30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	「安心・安全の政策」と解釈。年金では、官民格差是正、非正規労働者の制度加入が進展せず。子育て支援は、財源確保のメドが立たず、目立った進展なし。待機児童数は横這い。新型インフル、派遣切り・内定取消などには迅速に対応したが、既存予算の上乗せ。社会保障費の毎年2200億円抑制方針が撤回される。	実行過程は評価の対象としない。	緊急的課題については比較的迅速な対応をみせたし、その説明もなされているが、年金、医療、雇用などすべての側面において持続可能な社会保障制度構築に向けて新たな枠組みが求められるなか、将来的なビジョンを示しきれておらず、国民の不安を払拭していない。

別紙. 連立政権の政策分野別実績評価（総合評価積算資料）

評価項目：地方分権改革

判定 53点/100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	43点/70点	NA点/NA点	10点/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	三位一体改革は、交付税削減が先行し自治体財政にとっては改悪になった。参院選後は交付税復元や地域再生に力を入れたものの、国主導が目立ち当初方針に逆行。「新たな国のかたち」として道州制の検討を進めた点は評価できるが、与党合意した基本法の検討機関は設置に至っていない。	実行過程は評価の対象としない。	三位一体改革の結果についての説明が不十分。その後の逆行についても説明不足。新たなビジョンに基づいたマニフェストを示すとき。

評価項目：教育改革

判定 57点/100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	47点/70点	NA点/NA点	10点/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	教育基本法改正、教育3法の改正を行なう。学習指導要領の改訂・実施や教員免許更新制の実施など、方針に基づいて施策が実行に移されている。最近では、新たな重要施策は打ち出されず、私学助成や法科大学院への財政支援は後退。	実行過程は評価の対象としない。	教育基本法の採決では審議不十分の印象。教育再生会議は内容的には混乱。

別紙. 連立政権の政策分野別実績評価（総合評価積算資料）

評価項目：地球環境・資源エネルギー

判定 64点/100点

採点	実績 49点/70点	実行過程 NA点/NA点	説明責任 15点/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	洞爺湖サミットの開催など、地球規模で日本がリーダーシップを発揮した。温室効果ガス排出削減中期目標15%は評価。経済危機との関連ではあるが、エコ関連事業・製品に補助を与えたのも評価。その他については、事業は継続されているが、画期的変化はない。	実行過程は評価の対象としない。	洞爺湖サミットや中期目標などは、環境資源問題が一般的に関心を集めるなか、報道等を通じて説明されている。エコポイントについては混乱あり。

評価項目：憲法・国民投票法

判定 66点/100点

採点	実績 56点/70点	実行過程 NA点/NA点	説明責任 10点/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	自民「新憲法草案」発表、「国民投票法」成立はマニフェスト達成。憲法審査会規程が衆院で制定されたが、参院ではまだ。憲法改正に必要な三分の二を得る努力がみられず、憲法問題も政争の具と化している印象。公明党議員は環境権等での加憲についてしばしば発言しているが、04年の論点整理以降、その中身は具体化しているとは言い難い。	実行過程は評価の対象としない。	投票法は「強行採決」となったが、内容的には大きな対立はなかったと判断。メディアの扱いが多く、国民的な理解は高まったが、投票法成立後の進展がなく、それに対する説明もほとんどない。憲法論議も不活発。

別紙. 連立政権の政策分野別実績評価（総合評価積算資料）

評価項目：外交・安全保障政策

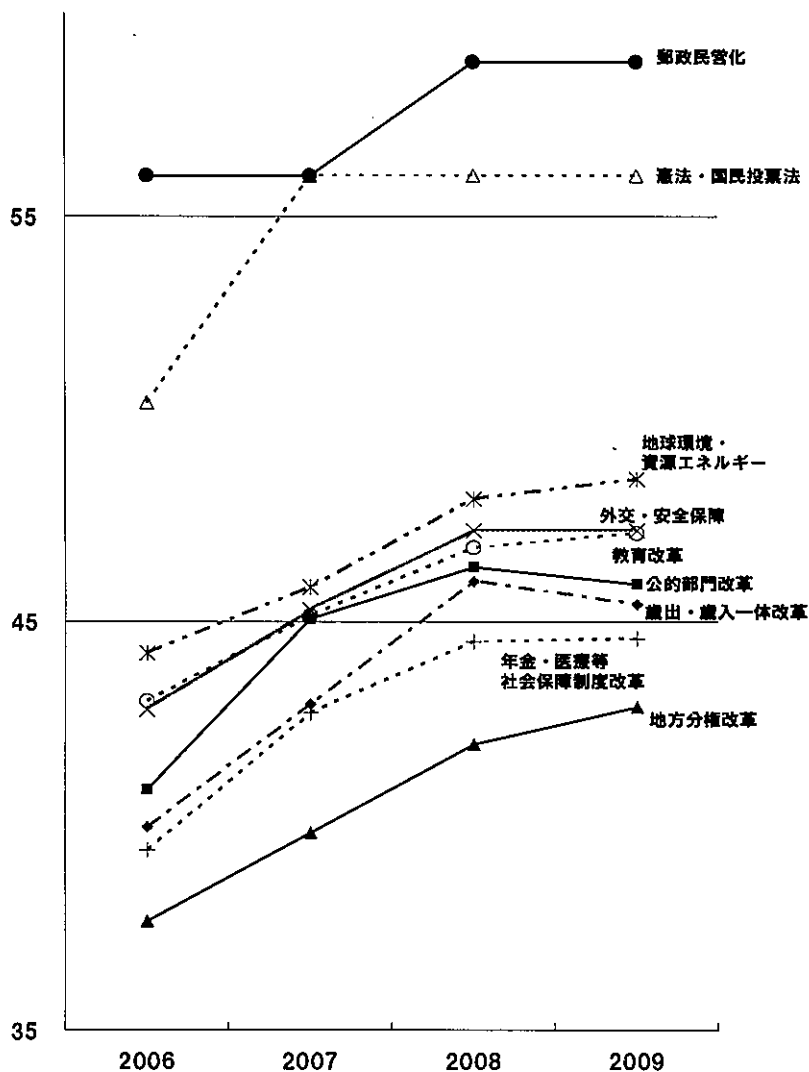
判定 57点/100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	47点/70点	NA点/NA点	10点/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	小泉政権以降に行われた、日米同盟の強化、自衛隊の国際平和協力活動、防衛庁の「省」昇格等を評価。ただし、ねじれ国会になって以降は、立法を要する措置は海賊対処法等最小限度となり、恒久法制定などは先送りされている。「人間の安全保障」分野での ODA の配分は、金融危機の影響で国際経済安定化関連の拠出が増え、減少気味。	実行過程は評価の対象としない。	歴代政権とも日米同盟重視の姿勢を明示。自衛隊の国際協力活動についても、国会対策に苦慮しつつも一定の説明はある。ただし、政権が頻繁に交代する中、外交・安全保障政策の全体像は不明瞭になりつつある。防衛省不祥事への対応についても、防衛省改革会議の報告書提出後は曖昧に。

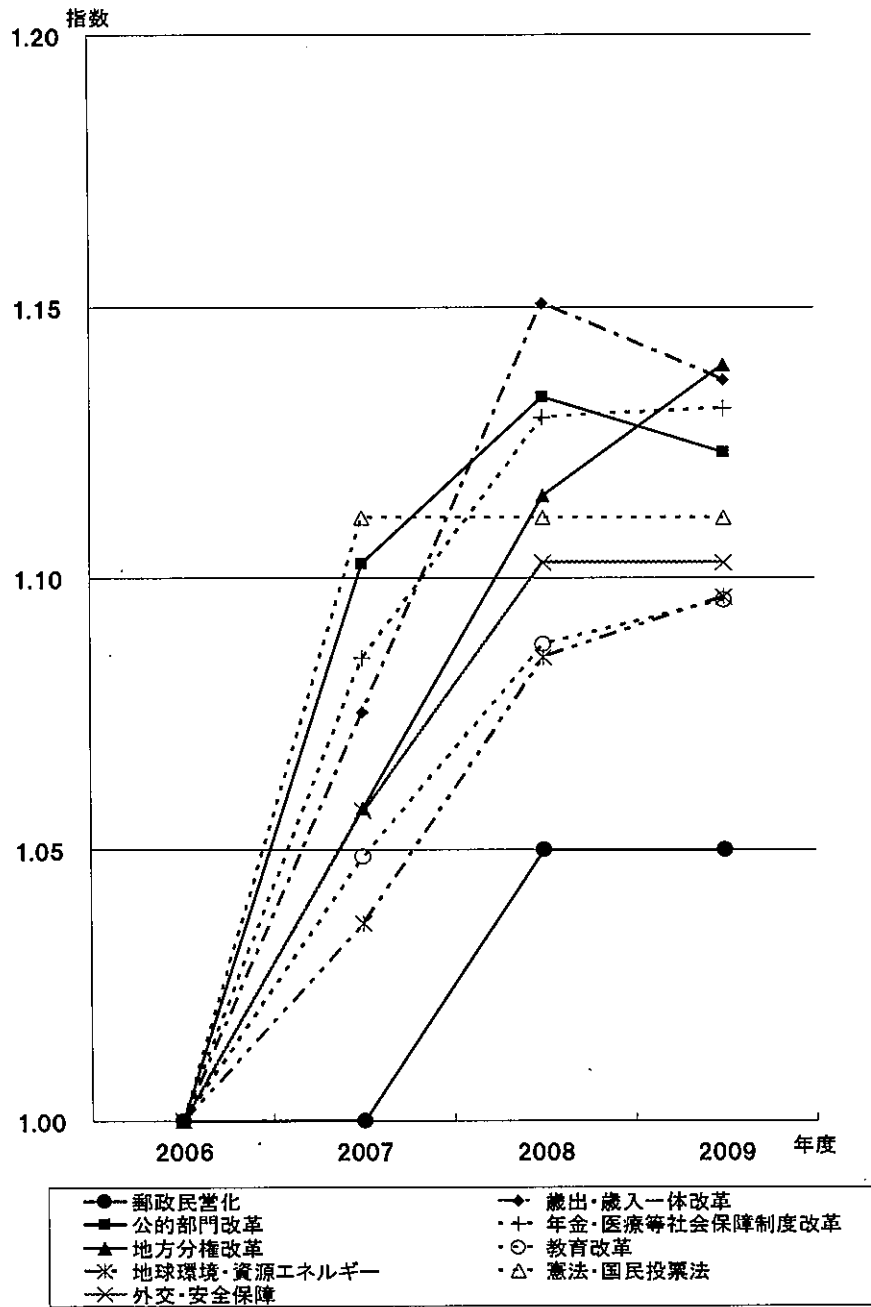
図表1:政策分野別の判定の推移①(70点満点)

	2006年9月	2007年5月	2008年8月	2009年7月
郵政民営化	56.0	56.0	58.8	58.8
歳出・歳入一体改革	40.0	43.0	46.0	45.4
公的部門改革	40.9	45.1	46.3	45.9
年金・医療等社会保障制度改革	39.4	42.8	44.5	44.6
地方分権改革	37.7	39.8	42.0	42.9
教育改革	43.1	45.2	46.8	47.2
地球環境・資源エネルギー	44.2	45.9	48.0	48.5
憲法・国民投票法	50.4	56.0	56.0	56.0
外交・安全保障	42.8	45.3	47.3	47.3
平均	43.8	46.6	48.4	48.5

図表2:政策分野別の判定の推移②(70点満点)



図表3: 政策分野別の判定の推移: 2006年度を1とした場合



付. 評価方法についての解説

※評価にあたっては以下のような基準を設けた。ただし、場合によっては、さまざまな要素を加味しており、あくまでも原則である。

I. 自公連立政権の「政権運営実績に関する総合評価」

1. 「内閣の運営に関する責任」(配点40点)

(1) 内閣運営能力(配点30点)

【内訳】

- ①方針の明確性(0～5点)
- ②政策実施の誠実性・迅速性(0～5点)
- ③内閣・与党の結束度(0～5点)
- ④不祥事の発生・対応(0～5点)

※各内閣合計20点満点の平均を出し、30点満点に換算。

(2) 政治主導(配点10点)

【内訳】

- ①制度変革(0～5点)
- ②運用状況(0～5点)

※各内閣合計10点満点の平均を算出。

2. 「政権公約のサイクル形成に関する責任」(配点60点)

(1) 「骨太の方針」等へ反映されているか、各年で評価し平均を算出(0～20点)

(2) 成果を自己評価し、説明しているか(0～20点)

【内訳】

- ①所信表明・施政方針等での説明(0～10点)
- ②HP等で自己評価を行なっているか(0～10点)

※各内閣の評価の平均を算出。

(3) 合意調達の必要性について10パターンを想定し、各総理交代がどれに該当するかで評価(1～10点)、平均を算出し、20点満点に換算。

Ⅱ. 自公連立政権の「政策実績に関する総合評価」

1. 実績（配点70点）

05年自公両マニフェストに示された政策を各分野に区分し、各政策4年間における進捗を評価。分野ごとに平均を算出し、さらにその平均を算出。

2. 説明責任（配点30点）

各分野ごとに①国会審議の場、②情報公開、③自己評価 の3つの側面で各10点満点で評価。その平均を算出。

別紙. 連立政権の政策分野別実績評価

1. 実績（配点70点）

05年自公両マニフェストに示された政策を各分野に区分し、各政策4年間における進捗を評価、その平均を算出。さらにそれを70点満点に換算。進捗の基準は「未着手」=0点 「着手」=1～5点 「検討」=6～10点 「具体化」=11～15点 「実現」=16～20点 「効果」=21～25点の6段階。政策を実施し目標としていた効果が出て満点となる。

2. 説明責任（配点30点）

分野ごとに①国会審議の場、②情報公開、③自己評価 の3つの側面で各10点満点で評価。

第3部

『苦渋の選択を迫るマニフェスト』

～自民への「不満」、民主への「不安」、どちらをとるか～

新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)主催
「政権公約検証大会～自民党、民主党のマニフェスト
と政権運営方針を検証する～」(2009/08/09)報告書

「苦渋の選択を迫るマニフェスト」

～自民への「不満」、民主への「不安」、どちらをとるか～

株式会社PHP総合研究所

連絡先 東京都千代田区三番町5-7 3F
電話 03-3239-6222
メール think2@php.co.jp

政権公約検証大会

～自民党、民主党のマニフェストと政権運営方針を検証する～

新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)

2009年8月9日

I. 自民党の政権公約に関する総合評価

(1) 総 評

判定59点/100点(①+②+③)

1. **評価のポイント** 【理念】現状認識・分析を行ない、日本をこうする(こうしたい)という目標を示す。【体系】目標達成のための基本政策、喫緊の重要課題に向けた具体的政策、大枠の予算編成を示す。理念と政策の間、政策間に矛盾がない。【妥当性】政策目標と政策に合理性と実現可能性がある。【形式】全体構成や個別政策の表現がわかりやすい。
2. **理念** 現状に変更を加えていくという保守の姿勢。よく言えばプラグマティズム、悪く言えば状況対応型漸進主義。構造改革路線の総括がなく、それに替わる路線は不明瞭。実績を主張したいようだが、説明不十分で中途半端。方向性や日本の将来像が見えない。
3. **体系** よく言えば包括的、悪く言えば総花的。目立った矛盾はないが、「あと2年間、経済対策に全力」とある中身の説明は不十分。麻生政権下の財政出動継続の意味か？
4. **妥当性** 社会保障や外交・安全保障、経済成長戦略など、基本的には現状維持であり、ジリ貧ではあっても最低限の安心感はある。ただし、なし崩し的に政策変更をしてきた過去の政権運営への反省と対応策がなく、書いたことを実行するかどうかの信頼性は低い。実現能力に対する国民の不信を払拭するには足りない。
5. **形式** 政策の目標が明示されず中身が抽象的なものが多い。期限で「特に記載がない限り4年」としたのは不誠実な印象を受ける。2030年までの「道のり」は、目標達成に向けた工程というよりも単なるスケジュール。全体的にインパクトに乏しい印象。

(2) 要素別評価

①【形式要件】

判定20点/30点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	形式の判定＝全体の形式(7/12)＋各政策分野の形式の平均(13/18)。形式の判定基準は、全体、政策分野ともに、「何を：なぜ：いつ：いかに」がわかりやすく構成され表現されているかを、1:1:1:1で評価。
----------------------	---

②【策定手続き】

判定NA点/NA点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	評価の対象としない。その理由は、①外部からは判断できない側面が多い。②結果的に、よいものができればよい。ただし、公示前にバージョンが変わることについては今後評価を検討。
----------------------	--

③【内容】

判定39点/70点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	内容の判定＝全体の内容(15/28)＋各政策分野の内容の平均(24/42)。内容の判定基準は、全体、政策分野ともに「理念：体系：妥当性」を2:2:3で評価。
----------------------	--

Ⅱ. 自民党の政権公約に関する政策分野別評価 ①

評価項目: 外交・安全保障

判定64点/100点

	形式要件	内容
採点	19点/30点	45点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=6.6 なぜするか=6.8 いかにするか=5.4	日米同盟を基軸とする姿勢を改めて強調した上で、防衛政策や国際平和活動への取り組みについては従来の政策を引き継ぐ内容を提示。世界金融危機や中国の台頭といった国際環境変化に対応した新しい対外構想を示すにはいたらず。 (理念:10/20、体系:15/20、妥当性:20/30)

評価項目: 経済政策(マクロ経済運営・成長政策)

判定70点/100点

	形式要件	内容
採点	25点/30点	45点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=8.8 なぜするか=7.8 いかにするか=8.2	マクロの全体像を示した上で、「世界トップクラスの国民所得」や「環境立国」などを目標とした成長政策は明確であるし、多様な政策パッケージは評価できる。一方、根拠の乏しい家庭の手取り100万円増、財政出動の効果や終了を見定める視点の欠如、バラマキ懸念などの不安要因もある。 (理念:15/20、体系:15/20、妥当性:15/30)

評価項目: 財政政策・税制改革

判定55点/100点

	形式要件	内容
採点	20点/30点	35点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=6.0 なぜするか=8.0 いかにするか=6.0	歳出・歳入改革と経済成長で財政再建を目指し、中長期的な期限を示していることは評価できる(これが民主理念と比較し+5の理由)。ただし、「景気対策によるものを除く」と逃げの文章を挿入していることで、約束としての体が崩壊。また、消費税以外に具体的展望が無い。 (理念:15/20、体系:10/20、妥当性:10/30)

II. 自民党の政権公約に関する政策分野別評価 ②

評価項目：少子高齢化への対応(年金・医療・介護等の社会保障制度改革)

判定62点/100点

	形式要件	内容
採点	22点/30点	40点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=7.0 なぜするか=9.0 いかにするか=6.3	総花的政策を提示。国民にある程度の負担を求める「中福祉・中負担」を掲げながらも、バラマキ色が強い。医療報酬のプラス改定は既得権保護にも見える。年金財源(社会保険方式と税方式)の方向性は不明確。医療・介護を成長産業とする戦略もない。 (理念:10/20、体系:15/20、妥当性:15/30)

評価項目：地球環境・資源エネルギー

判定60点/100点

	形式要件	内容
採点	20点/30点	40点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=7.0 なぜするか=7.0 いかにするか=6.0	マクロレベルの政策が中心に書かれており、抽象度が高い。網羅性はあるが、既定の延長線上の政策が中心で新規性は感じられない。「低炭素社会づくり推進基本法」の中身が肝心だが、「環境革命」と謳うほどの画期的なものかどうか読み取れない。 (理念:15/20、体系:15/20、妥当性:10/30)

評価項目：雇用・生活者

判定52点/100点

	形式要件	内容
採点	22点/30点	30点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=6.0 なぜするか=7.6 いかにするか=8.0	年率2%の経済成長政策の成果により、雇用を維持・創出する筋書き。経済成長が実現できなければ、筋書き全てが狂う危うさも。また、追加経済対策の金の切れ目が政策の切れ目になる懸念。消費者行政、防災対策、安全・安心など生活者対策にも政策の所要額が示されていないのは欠点。 (理念:10/20、体系:5/20、妥当性:15/30)

II. 自民党の政権公約に関する政策分野別評価 ③

評価項目: 地方分権

判定80点/100点

	形式要件	内容
採点	25点/30点	55点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=9.2 なぜするか=9.2 いかにするか=6.8	目前の分権改革から将来の道州制まで、必要な改革メニューをほぼ網羅。民主との差別化を意識してか「地域主権」の文字こそ用いていないが、地方分権の徹底を党の反転攻勢の目玉とする意気込みが伝わる。 (理念:20/20、体系:15/20、妥当性:20/30)

評価項目: 農業政策

判定49点/100点

	形式要件	内容
採点	19点/30点	30点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=7.3 なぜするか=6.7 いかにするか=4.7	農業を高付加価値化し、環境問題や地域振興と関連づけようとする点は評価。ただし、基本的に従来補助金政策の拡大にとどまっており、それが農林水産業の強化や国民全体の利益につながるのか疑問。WTO や FTA との関連についての視点は欠落。 (理念:10/20、体系:10/20、妥当性:10/30)

評価項目: 教育改革

判定52点/100点

	形式要件	内容
採点	17点/30点	35点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=5.0 なぜするか=8.0 いかにするか=4.0	教育費負担軽減の方向性は評価できる。高校・大学では教育費の支援対象を低所得者層に絞っているにもかかわらず、幼児教育では対象を限定していない点は疑問。さまざまな抽象的な政策が羅列されており、教育の将来像が見えない。 (理念:10/20、体系:10/20、妥当性:15/30)

II. 自民党の政権公約に関する政策分野別評価 ④

評価項目：政府の改革（行政改革、規制改革、公務員制度改革など）

判定60点／100点

	形式要件	内容
採点	20点／30点	40点／70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか＝8.0 なぜするか＝5.4 いかにするか＝6.9	「官」と「政」に留まらず「党内」改革にまで踏み込んだ点で網羅性は高いが、それぞれの政策目的が明示されておらず、政策間の関連についての説明がない。政治主導を確保する方法についても具体性がもう一つ。過去4年間の政権運営に対する批判が高いことを踏まえると、課題を論理的に整理するとともに、この政策分野をもっと重視すべき。 (理念：10/20、体系：15/20、妥当性：15/30)

Ⅲ. 自民党の政権運営ビジョンに関する評価

(1) 総 評

判定35点／100点(①+②+③+④)

1. **評価のポイント** 小泉政権から麻生政権にいたる与党自民党の最大の問題は、総裁・総理が次々と替わり、それと同時に政権運営能力が低下していったこと、さらにそれによって05年のマニフェストに掲げられた政策が、説明が不十分なまま、なし崩し的に転換されていったことである。マニフェストの実施には、しっかりした政権運営が必要であるにもかかわらず、政権運営ビジョンがそれほど重視されていないことは、反省がなされていないばかりか、マニフェストに対する認識不足の証である。
2. **組織・人事方針を中心とする内閣運営のあり方** 既定の路線の踏襲であると同時に、具体的な内容には触れておらず、踏み込み不足。
3. **政府と与党の関係の見直し** 政党のマニフェストをいかに政府の政策に転換していくかがマニフェストサイクル確立に重要であるにもかかわらず、その仕組みづくりに触れていない。
4. **政府と国会の関係、国会審議運営の見直し** いくつかの改革案が示されているが、二院制のあり方など、根本的な問題を避けている感がある。
5. **責任ある政党運営のあり方** かなり書き込みもあり、比較的具体的な内容となっているが、総理と総裁の任期のズレの問題などマニフェストの継承に対する仕組みについては触れていない。

(2) 要素別評価

①【組織・人事方針を中心とする内閣運営のあり方】

判定15点／40点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	官邸機能強化・公務員制度改革・国家戦略スタッフ等の発足。
----------------------	------------------------------

②【政府と与党の関係の見直し】

判定0点／20点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	評価の対象なし。
----------------------	----------

③【政府と国会の関係、国会審議運営の見直し】

判定5点／10点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	いまずぐできる国会運営上の改革、施政方針演説・所信表明演説の一元化、国会事務局の効率化・スリム化、立法スタッフの拡充、強化、憲法審査会など。
----------------------	--

④【責任ある政党運営のあり方】

判定15点／30点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	政治資金の透明性・政党法・世襲候補の制限・より開かれた総裁選挙・1万人才ピニオンリーダー制度・適材適所の人事登用・党の組織改革・戦略的広報活動の強化。
----------------------	---

I. 民主党の政権公約に関する総合評価

(1) 総評 判定57点/100点(①+②+③)

1. **評価のポイント** 【理念】現状認識・分析を行ない、日本をこうする(こうしたい)という目標を示す。【体系】目標達成のための基本政策、喫緊の重要課題に向けた具体的政策、大枠の予算編成を示す。理念と政策の間、政策間に矛盾がない。【妥当性】政策目標と政策に合理性と実現可能性がある。【形式】全体構成や個別政策の表現がわかりやすい。
2. **理念** 強い危機意識のもと、政治家主導や地域主権といった理念を示しているが、政治運営手法や枠組みの話が中心。福祉重視の姿勢はわかるが、国家の将来像や世界の中の日本の位置づけなどは漠然としている。
3. **体系** 重要政策は無駄撲滅と国民への直接補償・手当てに偏りすぎ、マクロ経済が手薄。地域主権を掲げながら、中央政府の役割を肥大化させるのは矛盾。北欧型雇用福祉レジーム、地域主権国家といった体制転換につながるような構想は不在。
4. **妥当性** 政治主導や無駄撲滅は妥当だが、それによって実現しようとする政策内容は国民の依存心を高めるものであり、社会の活力を維持できるかが疑問。財源も不確実性が高い。無償化、無料化は、「税金化」であることが示されていない。
5. **形式** 全体的にメリハリがあり、整っているとはいいがたいがアピール性はある。財源や所要額を明示している。不完全だが、工程表が示され、PDCAサイクルにも言及している点はプラス。

(2) 要素別評価

①【形式要件】

判定23点/30点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	形式の判定=全体の形式(10/12)+各政策分野の形式の平均(13/18)。形式の判定基準は、全体、政策分野ともに、「何を:なぜ:いつ:いかに」がわかりやすく構成され表現されているかを、1:1:1:1で評価。
----------------------	--

②【策定手続き】

判定 NA 点/NA 点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	評価の対象としない。その理由は、①外部からは判断できない側面が多い。②結果的に、よいものができればよい。ただし、公示前にバージョンが変わることについては今後評価を検討。
----------------------	--

③【内容】

判定34点/70点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	内容の判定=全体の内容(14/28)+各政策分野の内容の平均(20/42)。内容の判定基準は、全体、政策分野ともに「理念:体系:妥当性」を2:2:3で評価。
----------------------	--

II. 民主党の政権公約に関する政策分野別評価 ①

評価項目: 外交・安全保障

判定53点/100点

	形式要件	内容
採点	18点/30点	35点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=6.0 なぜするか=6.8 いかにするか=5.2	対等な日米関係、東アジア諸国との緊密な関係、国連等の多国間枠組み重視という方向性は看取できるが、並列的で国益やその達成手段への認識は見えづらい。米国との役割分担等の前提となる防衛政策や国際平和活動のあり方については踏み込み不足。 (理念: 10/20、体系: 10/20、妥当性: 15/30)

評価項目: 経済政策(マクロ経済運営・成長政策)

判定52点/100点

	形式要件	内容
採点	27点/30点	25点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=10.0 なぜするか=10.0 いかにするか=7.0	マクロの全体像が示されない中で、高速道路無料化と中小企業支援という政策のみでは経済政策としての体系性に欠ける。受益者負担原則の無視、環境政策との不整合が政策的合理性を有するのか疑問。温暖化対策と新産業育成に言及しているが、具体性に乏しく、成長戦略への長期的、包括的視座が希薄。 (理念: 10/20、体系: 5/20、妥当性: 10/30)

評価項目: 財政政策・税制改革

判定53点/100点

	形式要件	内容
採点	23点/30点	30点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=10.0 なぜするか=4.7 いかにするか=8.0	税金のムダ遣い根絶という理念は明確だが、長期的な税財制のあり方や財政の持続性に言及がない。財源の確保策と新たな政策の優先順位が不明。財源となる埋蔵金の詳細が不明で、財源不足が懸念される。 (理念: 10/20、体系: 10/20、妥当性: 10/30)

Ⅱ. 民主党の政権公約に関する政策分野別評価 ②

評価項目: 少子高齢化への対応(年金・医療・介護等の社会保障制度改革)

判定52点/100点

	形式要件	内容
採点	22点/30点	30点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=8.4 なぜするか=7.6 いかにするか=6.4	年金改革の方向性は評価できるが、子どもや高齢者へのバラマキ政策が目立つ。政策項目の網羅性はない。特に税制改革を避け、国民への誠実さを欠く。社会保障すべてを政府の役割とするのは疑問。医療・介護の規制緩和について言及なし。 (理念:10/20、体系:10/20、妥当性:10/30)

評価項目: 地球環境・資源エネルギー

判定62点/100点

	形式要件	内容
採点	22点/30点	40点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=7.2 なぜするか=10.0 いかにするか=5.2	CO ₂ の削減について、政府より高い目標を掲げる。キャップ&トレード方式による排出量取引制度、再生エネルギー由来電力の固定価格取引制度、環境税の導入など、政府が先送りしてきた政策を挙げ環境重視の姿勢を見せるが、理念の打ち出しが弱くて伝わってこない。 (理念:10/20、体系:15/20、妥当性:15/30)

評価項目: 雇用・生活者

判定49点/100点

	形式要件	内容
採点	24点/30点	25点/70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか=8.2 なぜするか=7.8 いかにするか=7.8	労働者派遣の原則禁止、最低賃金引き上げ等、中小企業支援を基軸に安全網の構築が基本理念。これらは、企業側のコスト増の要因となり、政策目的とは逆に雇用悪化に繋がる恐れも。月額10万円の手当つき職業訓練など直接給付型政策は特徴的だが、正規雇用創出の実効性には疑問。 (理念:10/20、体系:5/20、妥当性:10/30)

II. 民主党の政権公約に関する政策分野別評価 ③

評価項目：地方分権

判定49点／100点

	形式要件	内容
採点	19点／30点	30点／70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか＝8.7 なぜするか＝6.0 いかにするか＝4.0	「地域主権の確立」を掲げたことは評価できるが、全体に書き込み不足である。霞が関を解体・再編する体系的な手法、分権する際の受け皿を基礎自治体中心とするか道州制とするかについて、あえて明記を避けた感がある。 (理念：15/20、体系：5/20、妥当性：10/30)

評価項目：農業政策

判定57点／100点

	形式要件	内容
採点	22点／30点	35点／70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか＝9.0 なぜするか＝7.0 いかにするか＝6.0	戸別所得補償制度の導入には、農政改革の可能性が見えるものの、制度設計に関するビジョンが示されていないため、本気で農業に取り組んでいない農家をも補償の対象とするバラマキの懸念。食品安全庁の設置については、09年10月に発足が予定されている消費者庁との役割分担が不明。 (理念：10/20、体系：10/20、妥当性：15/30)

評価項目：教育改革

判定48点／100点

	形式要件	内容
採点	18点／30点	30点／70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか＝7.0 なぜするか＝7.0 いかにするか＝4.0	教育機会を確保するという方向性は評価できる。しかし、高校授業料の助成対象を低所得世帯に絞り込んでいない点は疑問。現行の授業料減免に加えて新たに助成を行なう効果も不明。授業料以外の政策は説明不足。教育の将来像が見えない。 (理念：10/20、体系：10/20、妥当性：10/30)

Ⅱ. 民主党の政権公約に関する政策分野別評価 ④

評価項目：政府の改革（行政改革、規制改革、公務員制度改革など）

判定75点／100点

	形式要件	内容
採点	25点／30点	50点／70点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	何をするか＝8.5 なぜするか＝7.8 いかにするか＝8.3	税金のムダ遣いとその原因を根絶させると いう理念は明快。「官」と「政」で、事業、人 事、意思決定と広範な見直しは評価。ただ し、改革前に節約額を把握し他の政策領域 に配分する裏づけは稀薄。多くの政治家が 意思決定に加わることが政治主導に直結す るかは疑問。郵政事業の抜本見直しの理由 が不明瞭。 (理念：20/20、体系：15/20、妥当性：15/30)

Ⅲ. 民主党の政権運営ビジョンに関する評価

(1) 総 評

判定45点/100点(①+②+③+④)

1. **評価のポイント** 05年以降の与党の課題を認識しており、マニフェストの冒頭に政権運営に関する原則や政策を提示したことは高く評価できる。
2. **組閣・人事方針を中心とする内閣運営のあり方** 国家戦略局や行政刷新会議などあらたな仕組みが掲げられているが、説明が不十分。目標を達成するには、この制度を使いこなす工夫や人材が必要。政治家のリーダーシップは当然だが、政治家が入りすぎると混乱する恐れもあり。
3. **政府と与党の関係の見直し** 二元体制から一元化へと書かれている点は、政党のマニフェストを政府の政策に転換する重要性を認識している。ただし、具体的には政府に国会議員約100名配置以外には見当たらず、説明不足。
4. **政府と国会の関係、国会審議運営の見直し** とくに記述がなく、問題意識がない。
5. **責任ある政党運営のあり方** 政府と与党の関係を一元化するためには、安定した党内運営が求められるが、それに関する記述がない。

(2) 要素別評価

①【組閣・人事方針を中心とする内閣運営のあり方】

判定30点/40点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	国家戦略局・行政刷新会議・事務次官会議廃止・公務員幹部の新たな人事制度・国家行政組織法・公務員制度改革。
----------------------	--

②【政府と与党の関係の見直し】

判定10点/20点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	二元体制から一元化へ。政府に国会議員約100名配置で政策立案、調整、決定。
----------------------	---------------------------------------

③【政府と国会の関係、国会審議運営の見直し】

判定0点/10点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	評価対象なし。
----------------------	---------

④【責任ある政党運営のあり方】

判定5点/30点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	企業団体による献金、パーティ券購入禁止・世襲禁止。
----------------------	---------------------------

図表1 総合評価①

評価項目		自民党	民主党
形式 (30点満点)	全体：4割 (12点満点)	7	10
	個別：6割 (18点満点)	13	13
	形式合計(A)	<u>20</u>	<u>23</u>
内容 (70点満点)	全体：4割 (28点満点)	15	14
	個別：6割 (42点満点)	24	20
	内容合計(B)	<u>39</u>	<u>34</u>
総合得点：(A) + (B) (100点満点)		<u>59</u>	<u>57</u>

図表2 総合評価②

評価項目		自民党	民主党
全体 (40点満点)	形式：3割 (12点満点)	7	10
	内容：7割 (28点満点)	15	14
	全体合計(A)	<u>22</u>	<u>24</u>
個別 (60点満点)	形式：3割 (18点満点)	13	13
	内容：7割 (42点満点)	24	20
	個別合計(B)	<u>37</u>	<u>33</u>
総合得点：(A) + (B) (100点満点)		<u>59</u>	<u>57</u>

図表3. 分野別総合得点

政策分野	評価項目	自民党		民主党	
		形式	内容	形式	内容
外交・安全保障	形式	19	64	18	53
	内容	45		35	
経済政策 (マクロ経済運営・成長政策)	形式	25	70	27	52
	内容	45		25	
財政政策・税制改革	形式	20	55	23	53
	内容	35		30	
少子高齢化への対応 (年金・医療・介護等の 社会保障制度改革)	形式	22	62	22	52
	内容	40		30	
地球環境・資源エネルギー	形式	20	60	22	62
	内容	40		40	
雇用・生活者	形式	22	52	24	49
	内容	30		25	
地方分権	形式	25	80	19	49
	内容	55		30	
農業政策	形式	19	49	22	57
	内容	30		35	
教育改革	形式	17	52	18	48
	内容	35		30	
政府の改革 (行政改革、規制改革、 公務員制度改革など)	形式	20	60	25	75
	内容	40		50	
分野平均	形式	21	61	22	55
	内容	40		33	

※合計100点満点(配点:形式30点、内容70点)

図表4 政権運営ビジョン

要素 (配点)	自民党	民主党
①「組閣・人事方針を中心とする 内閣運営のあり方」 (40点)	15	30
②「政府と与党の関係の見直し」 (20点)	0	10
③「政府と国会の関係、 国会審議運営の見直し」 (10点)	5	0
④「責任ある政党運営のあり方」 (30点)	15	5
合計 (100点)	35	45

付. 評価方法についての解説

※評価にあたっては以下のような基準を設けた。ただし、場合によっては、さまざまな要素を加味しており、あくまでも原則である。

I. 「政権公約に関する総合評価」

1. 「形式要件」(配点30点)

(1) マニフェスト全体の形式の評価(40%)

※何を(What)、なぜ(Why)、いつ(When)、いかに(How)、が示されているかを1:1:1:1で評価。

(2) 個別政策分野の形式評価の平均(60%)

※個別政策分野の形式要件は、各個別分野の政策一つひとつの形式要件の平均。個別政策の評価基準は、何を(What)、なぜ(Why)、いかに(How)、が示されているかを同じ割合で評価。ここで「いつ」(When)が入っていないのは、両党とも特に明記しない場合の期間設定があるため。

2. 「内容」(配点70点)

(1) マニフェスト全体の内容の評価(40%)

※理念(現状認識を含む):体系:妥当性=2:2:3の割合で評価。

(2) 個別政策分野の内容評価の平均(60%)

※個別政策分野の内容評価は、各個別分野の政策一つひとつの内容評価の平均。個別政策の内容は、理念(現状認識を含む):体系:妥当性=2:2:3の割合で評価。

II. 「政権公約に関する政策分野別評価」

1. 「形式要件」(配点30点)

※個別政策一つひとつの形式要件の平均。評価基準は、何を(What)、なぜ(Why)、いかに(How)、が示されているかを同じ割合で評価。「いつ」(When)が入っていないのは、両党とも特に明記しない場合の期間設定があるため。

2. 「内容」(配点70点)

※個別分野の政策一つひとつの内容評価の平均。評価基準は、理念(現状認識を含む):体系:妥当性=2:2:3の割合で評価。

III. 政権運営ビジョンに関する評価

【組閣・人事方針を中心とする内閣運営のあり方】 (配点40点)

【政府と与党の関係の見直し】 (配点20点)

【政府と国会の関係、国会審議運営の見直し】 (配点10点)

【責任ある政党運営のあり方】 (配点10点)

第4部

資 料

Iは評価方法を説明している。IIは2009年7月末の時点で行った政権与党である自民党と公明党の2005年衆院選マニフェストの進捗度の評価、IIIは、総選挙を前に行った、自民党・民主党の2009年衆院選マニフェストの形式評価の各結果を一覧として示している。また、今回の政策分野は、新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)が検証大会で指定した分野に合わせている。

I. 評価方法

1) 何を検証したか

今回の評価対象は、新しい日本をつくる国民会議(以下、21世紀臨調)が2009年衆議院選挙を前に開催したマニフェスト検証大会の発表に合わせるため、21世紀臨調が指定した下記の対象・政策分野とした。したがって、全個別政策のうち、各分野に該当する政策のみをピックアップし、評価対象としている。

1. 「政権実績」検証大会・指定対象

対象: 2005年衆議院選挙マニフェスト(政権与党: 自民党・公明党)

政策分野: 9分野

郵政民営化、歳出・歳入一体改革、公的部門改革、年金医療等社会保障制度改革
地方分権改革、教育改革、地球環境・資源エネルギー、憲法・国民投票法
外交・安全保障政策

2. 政権公約検証大会・指定対象

対象: 2009年衆議院選挙マニフェスト(自民党・民主党)

政策分野: 10分野

外交・安全保障、経済政策(マクロ経済運営・成長政策)
財政政策・税制改革、少子高齢化への対応(年金・医療・介護等の社会保障制度改革)
地球環境・資源エネルギー、雇用・生活者、地方分権、農業政策、教育改革
政府の改革(行政改革、規制改革、公務員制度改革など)

2) 評価方法

1. 2005年衆院選マニフェスト・実績評価～「進捗度」「達成度」を評価する

実績評価については、自公与党が提示した2005年衆院選マニフェストの進捗状況を検証する。その評価方法は、図表4-1-1に示すように、マニフェストに示された個別政策が5段階の進捗状況のどのレベルにあるかで点数(「進捗度」)をつけ、さらにその政策の「難易度」を0～1の間で評価し、それらをかけ合わせたものを「達成度」として25点満点であらわすようにしている(図表4-1-2)。

評価に「難易度」を加えた理由は、実現するのが比較的容易な政策と困難な政策との間の評価の格差を是正するところにある。「難易度」がなければ、実行することが容易かすでに着手されているような政策を掲げ、それを実行すればおのずと評価が高くなり、それとは逆に、社会的要請は強いが実施困難な政策を掲げれば、実現のために大きな努力をしても評価は厳しくなってしまう。各個別政策の「進捗度」に「難易度」を乗じることによって、そのような問題を克服しようというのが「達成度」である。つまり、「達成度」とは、いかに難しいことを進めたか、を評価するものであり、「努力度」といいかえられるかもしれない。

ただし、時間の経過にともなう「難易度」の再評価は行っていない。2005年衆議院選挙のマニフェストの評価は今回で4回目になるが、毎回「難易度」をあらためることはせず、「進捗度」だけの再評価を行なっている。「難易度」を変えてしまった場合、「達成度」の時系列的比較ができなくなるからである。

図表4-1-1:進捗度と難易度

進捗度
着手(0～5点):政策の実現に向けて何かを着手したというもっとも初期の段階
検討(6～10点):実現に向け何らかのかたちで実際の議論などを進めている段階
具体化(11～15点):議論の段階から、実際の実施に向けた具体的な方策が示される段階
実施(16～20点):政策を実施する段階
効果(21～25点):政策を実施した結果として効果があらわれている段階
難易度(0～1点):政策の実現が比較的容易か困難か

図表4-1-2: 個別政策の達成度の計算式

$$\text{個別政策達成度}(0\sim 25) = \text{進捗度}(0\sim 25) \times \text{難易度}(0\sim 1)$$

2. 2009年衆院選マニフェスト・公約評価～マニフェストの要件を備えているかを評価する

2009年衆院選マニフェストの個別政策評価では、下記の図表4-1-3が示す項目について、形式の評価を行った。

図表4-1-3: 個別政策評価項目

- ① what: 政策として何を行うかが書いてあるか
- ② why: その政策を行う理由や背景が書いてあるか
- ③ how: 政策実現へのプロセスや方法を示しているか

各項目をそれぞれ5点満点とし、採点は図表4-1-4に示した基準にしたがい、それらを合計した15点が個別政策の最高得点となる。個別政策評価の方法を式で示すと図表4-1-5の通りとなる。

図表4-1-4: 個別政策評価の基準

- 1点: 書かれてなく、わからない
- 2点: 書かれてあるが、よくわからない
- 3点: 書かれていないが、わかる
- 4点: 書かれてあり、わかる
- 5点: 書かれてあり、よくわかる

図表4-1-5: 個別評価計算式

$$\text{個別政策評価}(5\sim 15) = \text{what}(1\sim 5) + \text{why}(1\sim 5) + \text{how}(1\sim 5)$$

II. 2005年衆議院選挙マニフェストの個別政策評価(難易度・進捗度・達成度)

図表4-2: 政権与党(自民党・公明党)マニフェスト

政策分野	党	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価		2008年評価		2009年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
郵政民営化	自民	郵政民営化に再挑戦(001)	0.7	20	14	20	14	21	14.7	21	14.7
	公明	郵政民営化を推進(1-0-0-0)	0.6	20	12	20	12	21	12.6	21	12.6
歳出・歳入 一体改革	自民	総人件費削減(005-2)	0.5	16	8	17	8.5	17	8.5	17	8.5
		独立行政法人の改革(007-2)	0.6	13	7.8	15	9	16	9.6	16	9.6
		行政代行人等の改革(007-3)	0.3	16	4.8	16	4.8	16	4.8	16	4.8
		2010年代初期の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の回復(009-1)	0.8	13	10.4	14	11.2	14	11.2	12	9.6
		特別会計・特定財源制度の見直し(009-3)	0.5	13	6.5	15	7.5	18	9	18	9
		予算・決算の関係重視(009-5)	0.3	14	4.2	14	4.2	14	4.2	15	4.5
		税制の抜本的改革(009-7)	0.7	12	8.4	12	8.4	13	9.1	13	9.1
	公明	世界トップレベルのムダのない効率的な行政をめざし、国・地方を通じ、公務員数を1割削減します(2-2-1-1)	0.3	19	5.7	20	6	21	6.3	21	6.3
		国の公共事業費については、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業をなくし、一層の削減を図ります(2-2-1-4)	0.3	21	6.3	22	6.6	22	6.6	22	6.6
		構造が複雑で透明性の低い「特別会計」については、廃止を含め合理化を進めます(2-2-1-5)	0.6	13	7.8	15	9	17	10.2	17	10.2
		自動車関係諸税は、公共事業5カ年計画や道路特定財源のあり方の検討にあわせ、見直します(2-2-2-4)	0.4	10	4	12	4.8	18	7.2	18	7.2
		歳出構造改革をさらに進めます(3-1-5)	0.7	15	10.5	17	11.9	17	11.9	17	11.9
		社会保障にかかる財源のあり方の検討なども踏まえ、2007年度をめぐりに抜本的税制改革を実現します(3-1-6)	0.7	12	8.4	12	8.4	13	9.1	13	9.1
		三位一体、社会保障制度改革、税制改革、歳出改革等により、2010年代初期にプライマリーバランスを黒字化する(3-1-7)	0.8	13	10.4	14	11.2	14	11.2	12	9.6
公的部門改革	自民	規制改革の強力な推進(002)	0.6	18	10.8	18	10.8	18	10.8	18	10.8
		公共サービス効率化制度(市場化テスト)(003-1)	0.2	21	4.2	22	4.4	23	4.6	23	4.6
		官業の民間開放の推進(003-2)	0.5	17	8.5	17	8.5	17	8.5	17	8.5
		法令の整理(003-3)	0.8	5	4	5	4	5	4	5	4
		情報通信技術の活用(003-5)	0.4	15	6	15	6	15	6	15	6
		簡素で効率的な電子政府の実現(004)	0.4	15	6	16	6.4	16	6.4	16	6.4
		公務員制度改革(005-1)	0.5	16	8	18	9	20	10	19	9.5
		法令遵守(コンプライアンス)の徹底(官製談合、公金管理)(005-3)	0.3	14	4.2	16	4.8	16	4.8	16	4.8
		国会・裁判所などの組織改革を推進(006)	0.5	16	8	16	8	16	8	16	8
		政策金融機関の改革(007-1)	0.5	15	7.5	17	8.5	18	9	17	8.5
		省庁再編レビューの実施(008)	0.2	5	1	6	1.2	6	1.2	6	1.2

政策分野	党	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価		2008年評価		2009年評価		
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度	
	自民	公共事業コスト改革(009-2)	0.4	15	6	16	6.4	17	6.8	17	6.8	
		政策評価等の予算反映(009-4)	0.3	16	4.8	16	4.8	16	4.8	16	4.8	
		公会計・「国家財政ナビゲーション」の整備(009-6)	0.2	16	3.2	18	3.6	18	3.6	18	3.6	
		公務員改革(020-2)	0.5	16	8	17	8.5	18	9	18	9	
		法令遵守(コンプライアンス)(020-3)	0.3	14	4.2	16	4.8	16	4.8	16	4.8	
		PFIの積極的活用(057)	0.3	22	6.6	22	6.6	22	6.6	22	6.6	
	公明	徹底した行政改革を行うことにより約5万件の行政手続きをオンライン化するるとともに、2割を削減合理化します(2-2-1-2)	0.4	16	6.4	16	6.4	16	6.4	16	6.4	
		特殊法人等の役員の公共工事受注企業への天下りを原則禁止します(2-2-2-1)	0.3	12	3.6	12	3.6	13	3.9	13	3.9	
		指名競争入札制度を原則廃止し、入札改革を断行します(2-2-2-2)	0.4	17	6.8	18	7.2	19	7.6	19	7.6	
		談合企業へのペナルティーとして、指名停止期間を現行の最長1年から2年へ引き上げます(2-2-2-3)	0.2	5	1	20	4	21	4.2	21	4.2	
		政策金融改革については、その目的や機能、また財政的観点から十分に議論を行い、検討を進めます(3-1-8)	0.4	15	6	17	6.8	18	7.2	17	6.8	
	年金・医療等 社会保障制度 改革	自民	持続可能な社会保障制度の構築(010)	0.7	11	7.7	11	7.7	11	8.5	11	7.7
			健康フロンティア戦略のさらなる推進(健康寿命の伸長)(011)	0.4	16	6.4	16	6.4	17	6.8	17	6.8
			医療制度改革の断行(安心で質の高い医療提供体制、持続可能な医療保険制度の確立)(012)	0.7	12	8.4	12	8.4	16	11.2	16	11.2
介護保険制度改革の着実な実施(介護予防、地域介護の推進)(013)			0.4	17	6.8	17	6.8	18	7.2	18	7.2	
年金制度を引き続き見直し信頼と安心を強化(014)			0.8	13	10.4	14	11.2	14	11.2	15	12	
社会保険庁改革の断行(社会保険制度への信頼を回復)(015)			0.4	15	6	15	6	16	6.4	16	6.4	
障害者の自立した地域生活を支援するための施策を推進(016)			0.4	20	8	20	8	20	8	20	8	
男女雇用機会均等などをさらに進め男女共同参画社会を実現(021)			0.3	19	5.7	20	6	20	6	20	6	
医療・教育へのITの活用(029)			0.3	16	4.8	16	4.8	16	4.8	16	4.8	
各世代に応じた職業能力開発基盤の整備(035)			0.3	20	6	20	6	20	6	20	6	
非正規労働者対策の充実(037)			0.5	16	8	17	8.5	17	8.5	17	8.5	
雇用ミスマッチ解消に向けた雇用対策の推進(038)			0.3	20	6	20	6	20	6	20	6	
バリアフリーの推進(060)			0.3	17	5.1	18	5.4	19	5.7	19	5.7	
がん対策・自殺予防対策の推進(082)			0.6	16	9.6	17	10.2	17	10.2	17	10.2	
感染症・疾病対策の推進(新興・再興感染症、難病対策)(086)			0.5	16	8	17	8.5	18	9	19	9.5	
医療安全対策の強化(087)			0.3	17	5.1	17	5.1	17	5.1	17	5.1	
医療品・医療機器の安全対策(088)			0.3	17	5.1	17	5.1	17	5.1	17	5.1	
児童手当や子育て支援税制について合わせて検討を行い、子育て期の経済負担を軽減させる(100-1)			0.3	16	4.8	17	5.1	17	5.1	17	5.1	
すべての子どもとすべての家庭へ支援が行き届くよう、子育てを支えあう体制を確立する(100-2)			0.3	10	3	15	4.5	15	4.5	15	4.5	
「待機児童ゼロ作戦」の継続と一時預かりなどだれもが利用できる保育サービスを充実させる(100-3)			0.5	18	9	19	9.5	19	9.5	18	9	

政策分野	党	個別政策	開始年度	2006年評価		2007年評価		2008年評価		2009年評価	
				進捗率	達成率	進捗率	達成率	進捗率	達成率	進捗率	達成率
		男女ともに子育てしながら安心して働き続けることができるよう、中小企業に対して重点的に支援を行う(100-4)	0.2	16	3.2	17	3.4	17	3.4	18	3.6
		児童虐待を防止するための地域ネットワークの全国整備や児童相談体制を充実させる(100-5)	0.3	13	3.9	15	4.5	15	4.5	15	4.5
		輪番制や小児救急電話相談の実施など(100-6)	0.4	11	4.4	14	5.6	14	5.6	14	5.6
		フリーター・ニート対策の強化(103)	0.4	20	8	21	8.4	21	8.4	21	8.4
	公明	児童手当の拡充(2-1-1-1)	0.4	18	7.2	19	7.6	19	7.6	19	7.6
	出産育児一時金を現行の30万円から50万円に拡充します(2-1-1-2)	0.2	16	3.2	17	3.4	17	3.4	17	3.4	
	保育サービスの充実(2-1-1-3)	0.5	18	9	19	9.5	19	9.5	18	9	
	小児救急医療体制の整備(24時間対応可能)と小児難病対策の推進を行います(2-1-1-4)	0.6	9	5.4	16	9.6	16	9.6	16	9.6	
	育児休業の取得や短時間勤務の導入を奨励(2-1-1-5)	0.3	16	4.8	18	5.4	18	5.4	19	5.7	
	子育て支援に積極的に取り組む企業へ社会保険料負担の軽減など支援策を拡充します(2-1-1-6)	0.3	6	1.8	6	1.8	6	1.8	6	1.8	
	事業所内託児施設の設置・運営にかかわる助成を拡大します(2-1-1-7)	0.3	8	2.4	15	4.5	16	4.8	15	4.5	
	「育児休業制度」の充実や「父親割り当て制」(ババ・クオータ)を導入します(2-1-1-8)	0.5	8	4	8	4	9	4.5	8	4	
	つどいの広場、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの整備など地域子育て支援体制を充実します(2-1-1-9)	0.2	18	3.6	19	3.8	19	3.8	19	3.8	
	長時間労働対策やメンタルヘルス(心の健康)対策等の強化で職場環境を改善します(2-1-1-10)	0.3	16	4.8	17	5.1	17	5.1	17	5.1	
	シングルマザーの雇用の確保など、就労支援をハローワーク等と連携を図りながら促進します(2-1-1-11)	0.2	18	3.6	18	3.6	18	3.6	18	3.6	
	女性の再就職を支援する相談体制の整備や再雇用制度の導入を進めます(2-1-1-12)	0.6	14	8.4	16	9.6	17	10.2	17	10.2	
	「若者自立・挑戦プラン」の効率化を図り、フリーター、ニートの総合的な若年雇用対策を強力に推進します(2-1-1-13)	0.5	16	8	17	8.5	17	8.5	17	8.5	
	新規学卒者のミスマッチ縮小のための若年者ジョブサポーターを拡充します(2-1-1-14)	0.2	18	3.6	19	3.8	19	3.8	20	4	
	高校中退者再出発支援窓口の導入と推進を図ります(2-1-1-15)	0.3	6	1.8	7	2.1	7	2.1	7	2.1	
	就業経歴を書き込める「キャリアパスポート」制度を創設します(2-1-1-16)	0.2	5	1	16	3.2	16	3.2	16	3.2	
	子育て世代の経済的負担を軽減するために、優良住宅を提供する支援策を促進します(2-1-1-17)	0.2	8	1.6	11	2.2	14	2.8	14	2.8	
	自治体等の賃貸住宅供給者と育児・教育施設とのハード・ソフト面での連携を推進します(2-1-1-18)	0.1	3	0.3	7	0.7	11	1.1	11	1.1	
	公営住宅の整備など安心して子育てできる公的住宅の整備による住宅セーフティネットの確保を図ります(2-1-1-19)	0.2	3	0.6	5	1	11	2.2	11	2.2	
	中堅所得者が負担に応じた良質な賃貸住宅を選別できるよう、優良賃貸業登録制度等を創設します(2-1-1-20)	0.1	1	0.1	1	0.1	1	0.1	2	0.2	
	被用者年金の一元化、女性の年金種の確立ならびに厚生年金、共済年金の個人単位化を進めます(2-1-2-1)	0.6	13	7.8	15	9	15	9	15	9	

政策分野	党	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価		2008年評価		2009年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
				国民年金の未納・未加入問題を、年次を区切って解決します(2-1-2-2)	0.3	14	4.2	14	4.2	16	4.8
社会保険庁のさらなる改革を断行します(2-1-2-3)	0.3	12	3.6	15	4.5	16	4.8	16	4.8		
フリーター・ニート対策を推進します(2-1-2-4)	0.4	20	8	21	8.4	21	8.4	21	8.4		
議員年金制度については廃止し、最終的には公的年金制度との統合をめざします(2-1-2-5)	0.2	17	3.4	17	3.4	17	3.4	17	3.4		
がん対策の強化(がん対策予算の倍増)(2-1-3-1)	0.5	15	7.5	16	8	16	8	16	8		
80歳になっても自分の歯を、20人以上保つために、「8020」運動を推進します(2-1-3-2)	0.1	19	1.9	19	1.9	19	1.9	19	1.9		
新たな高齢者医療制度創設、保険者の再編統合、診療報酬体系の見直しを行います(2-1-3-3)	0.7	14	9.8	14	9.8	15	10.5	15	10.5		
地域や職域における健康増進、予防の取り組みの連携強化を図ります(2-1-3-4)	0.2	11	2.2	12	2.4	13	2.6	13	2.6		
医療や介護にかかる自己負担を家族で合算し、負担が高額な場合に軽減を図る新たな高額療養費制度を実施します(2-1-3-5)	0.6	11	6.6	12	7.2	20	12	20	12		
女性専門外来の全都道府県での開設をめざします(2-1-3-6)	0.2	8	1.6	9	1.8	9	1.8	9	1.8		
生涯を通じた女性の健康支援を充実させます(2-1-3-7)	0.3	18	5.4	19	5.7	19	5.7	19	5.7		
アレルギー疾患対策を抜本的に強化します(2-1-3-8)	0.4	9	3.6	11	4.4	11	4.4	11	4.4		
温泉を活用した健康づくりの推進を図ります(2-1-3-9)	0.2	20	4	20	4	20	4	20	4		
ニーズが高まる認知症高齢者グループホーム、小規模多機能施設など、必要な施設体系の整備・充実を図ります(2-1-4-1)	0.6	10	6	10	6	10	6	11	6.6		
発達障害者支援法の施行を踏まえ、発達障害支援センターを全都道府県に整備します(2-1-5-1)	0.3	20	6	21	6.3	21	6.3	21	6.3		
障害者の生活基盤となるグループホームや福祉ホームを2007年度末までに6.5万人分の整備を進めます(2-1-5-2)	0.5	18	9	18	9	18	9	18	9		
福祉的雇用から一般就労への移行推進のため、トライアル雇用、職場適応援助者を拡充します(2-1-5-3)	0.3	17	5.1	17	5.1	18	5.4	17	5.1		
児童虐待のない地域をめざすため「児童虐待防止市町村ネットワーク」「育児支援家庭訪問事業」を整備します(2-1-6-1)	0.4	19	7.6	19	7.6	20	8	19	7.6		
「情緒障害児短期治療施設」「自立援助ホーム」を全都道府県に整備します(2-1-6-2)	0.3	14	4.2	15	4.5	16	4.8	16	4.8		
全国の密集市街地について、救急車・消防車が進入できる道路を確保するための暫定進入路確保事業を実施(2-3-1-2)	0.7	5	3.5	5	3.5	6	4.2	6	4.2		
狭い道路へ救急車や消防車が入れるよう緊急自動車の規格を小型化します(2-3-1-3)	0.2	11	2.2	11	2.2	11	2.2	11	2.2		
ドクターヘリを10年以内に全都道府県に配備をめざします(2-3-1-5)	0.2	11	2.2	14	2.8	15	3	16	3.2		
2010年までに、1日乗降客5000人以上の全ての駅ならびに周辺地域のバリアフリー化を実現します(2-3-5-1)	0.3	20	6	21	6.3	21	6.3	21	6.3		
コミュニティバス、低床バス、福祉タクシーを増強します(2-3-5-2)	0.4	17	6.8	18	7.2	18	7.2	18	7.2		
段差解消、車イス通行可能な廊下等のバリアフリー化住宅を、公営住宅全体の5割まで高めます(2-3-5-3)	0.3	18	5.4	18	5.4	18	5.4	18	5.4		
「ユニバーサル社会形成推進法」の制定を推進します(2-3-5-4)	0.3	11	3.3	11	3.3	12	3.6	11	3.3		

政策分野	党	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価		2008年評価		2009年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
地方分権改革	自民	地方支分部局の見直し(003-4)	0.6	8	4.8	8	4.8	9	5.4	11	6.6
		三位一体改革の推進(017)	0.5	19	9.5	20	10	20	10	20	10
		市町村合併をさらに推進(018)	0.6	12	7.2	12	7.2	13	7.8	13	7.8
		道州制導入の検討を促進(019)	0.5	15	7.5	16	8	18	9	19	9.5
		「集約改革プラン」(020-1)	0.3	16	4.8	17	5.1	17	5.1	17	5.1
		電子自治体(020-4)	0.2	10	2	11	2.2	12	2.4	11	2.2
	公明	市町村合併を強力に進め、1000自治体をめざします(2-2-1-3)	0.6	12	7.2	12	7.2	13	7.8	13	7.8
		2006年度までの改革において、概ね3兆円規模の税源移譲をめざし、国庫補助負担金の改革を行います(3-2-1)	0.5	19	9.5	20	10	20	10	20	10
		2006年度以降は、国と地方の税源比率を1対1とすることをめざし、国と地方の関係の抜本的な見直しを検討していきます(3-2-2)	0.4	10	4	12	4.8	13	5.2	14	5.6
教育改革	自民	子どもたちの未来のために教育基本法を改正(025)	0.7	14	9.8	17	11.9	20	14	20	14
		沖縄科学技術大学院大学構想の実現(032)	0.1	11	1.1	15	1.5	16	1.6	18	1.8
		幼児教育を国家戦略として展開(093)	0.5	6	3	7	3.5	7	3.5	7	3.5
		義務教育の質的向上のための教育改革(094)	0.6	13	7.8	16	9.6	17	10.2	18	10.8
		「確かな学力」と「豊かな心」の育成(095)	0.3	12	3.6	12	3.6	16	4.8	17	5.1
		学校の安全確保(096)	0.4	17	6.8	17	6.8	17	6.8	18	7.2
		個性輝く大学づくりの推進(097)	0.5	17	8.5	17	8.5	17	8.5	17	8.5
		奨学制度の拡充による学生支援(098)	0.2	18	3.6	19	3.8	19	3.8	19	3.8
		私学教育の振興(099)	0.2	22	4.4	22	4.4	22	4.4	21	4.2
		農山漁村における体験学習などの推進(102)	0.2	17	3.4	17	3.4	17	3.4	17	3.4
		「文化力」の向上と豊かなスポーツ環境の推進(104)	0.5	17	8.5	17	8.5	17	8.5	17	8.5
	公明	「新たな少人数教育システム」の導入や、「学校運営協議会」の全国展開等により、権限を地域・学校に移します(2-5-1-1)	0.6	16	9.6	16	9.6	16	9.6	16	9.6
		小・中学校において、保護者、地域住民等が授業で教員をサポートする「教員サポーター制」を導入します(2-5-1-2)	0.6	15	9	16	9.6	17	10.2	17	10.2
		すべての小・中学生が1週間以上の自然体験活動ができる機会を提供します(2-5-2-1)	0.3	13	3.9	13	3.9	13	3.9	13	3.9
		すべての小・中学生が1週間以上の職場体験活動ができるようにします(2-5-2-2)	0.4	16	6.4	16	6.4	16	6.4	16	6.4
		すべての小・中学生に少なくとも年に1回、本物の文化芸術に触れさせる機会を提供します(2-5-2-3)	0.1	17	1.7	17	1.7	17	1.7	17	1.7
		文科省、環境省、NPO等の連携で、全国の市町村に環境体験学習のコーディネーターを配置します(2-5-2-4)	0.2	18	3.6	18	3.6	18	3.6	18	3.6
		小中学校等で地域や企業、NPO、ボランティア等と連携し、社会の仕組みを学ぶ「未来プラン授業」を導入します(2-5-2-5)	0.4	19	7.6	19	7.6	19	7.6	19	7.6
現在の奨学金制度について、すべての学生に奨学金が貸与できるようにします(2-5-3-1)	0.2	18	3.6	18	3.6	18	3.6	18	3.6		

政策分野	党	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価		2008年評価		2009年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
	公明	海外留学を希望する学生への奨学金について、派遣 1 万人計画等を策定し、抜本的に拡充します(2-5-3-2)	0.3	13	3.9	13	3.9	13	3.9	13	3.9
		学校における発達障害児等への対応を充実させるため、教育の研修体制の強化、特殊学級の見直しなど(2-5-4-1)	0.3	17	5.1	17	5.1	17	5.1	17	5.1
		普通科を含め、1 週間以上のインターンシップを実施します(2-5-5-1)	0.4	16	6.4	16	6.4	16	6.4	16	6.4
		地域の産業界等と連携し、専門高校の職業教育を強化、国が財政支援を行い、スーパー専門高校を拡充します(2-5-5-2)	0.3	16	4.8	16	4.8	16	4.8	16	4.8
		小学校で英語教育を必修化(2-5-6-1)	0.7	11	7.7	11	7.7	16	11.2	17	11.9
		法曹養成制度(2-6-5-7)	0.2	17	3.4	17	3.4	17	3.4	15	3
		基本法の理念は堅持し、補完・補強へ(3-4-0)	0.6	14	8.4	20	12	21	12.6	21	12.6
地球環境・資源エネルギー	自民	資源燃料確保戦略を強化して安定供給を確保(033)	0.6	16	9.6	17	10.2	17	10.2	17	10.2
		森林の環境資源政策・林業対策を積極的に推進(042)	0.3	17	5.1	17	5.1	18	5.4	18	5.4
		環境を軸とした豊かな経済社会の創出(055)	0.3	18	5.4	18	5.4	19	5.7	19	5.7
		産業廃棄物対策、環境基準の徹底(090)	0.6	14	8.4	15	9	15	9	15	9
		外来生物対策の推進(092)	0.3	16	4.8	16	4.8	17	5.1	17	5.1
		京都議定書の温室効果ガス 6%削減約束の達成(118)	0.5	16	8	17	8.5	18	9	19	9.5
		地球規模での温室効果ガスの長期的排出削減に向けたリーダーシップの発揮(119)	0.9	7	6.3	9	8.1	16	14.4	18	16.2
		「3R」の推進と国際的な展開(120)	0.6	16	9.6	17	10.2	18	10.8	17	10.2
	公明	「水と緑のマイタウン」モデル事業を全国 100 力所で実施(2-4-1-1)	0.3	17	5.1	17	5.1	17	5.1	17	5.1
		緑を増殖、都市を自然が生きる“水と緑と土の街”に(2-4-1-2)	0.3	18	5.4	18	5.4	18	5.4	18	5.4
		都市にあって多面的な機能を担う都市農業が持続可能なものとなるよう農地保全と農業振興策を講じます(2-4-2-1)	0.3	16	4.8	16	4.8	16	4.8	16	4.8
		農業体験農園や児童農園等の普及・拡大、都市農業から発生する農業残渣を堆肥化するリサイクルシステムなど(2-4-2-2)	0.2	16	3.2	16	3.2	16	3.2	16	3.2
		市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン・ツーリズムを積極的に推進します(2-4-2-3)	0.2	16	3.2	16	3.2	16	3.2	16	3.2
		選れている森林の整備を早急に進めるとともに、複層林化、針・広混交林化等を推進します(2-4-2-4)	0.2	20	4	20	4	20	4	20	4
	公明	GDPの約 1%弱にのぼる各種イベントのごみゼロ・省エネ化を推進します(2-4-3-1)	0.2	16	3.2	16	3.2	17	3.4	17	3.4
		エコ産業の市場規模を 70 兆円に、雇用を 160 万人に拡大します(2-4-5-9)	0.5	18	9	18	9	18	9	18	9
		省エネ・クリーンエネルギー促進作戦で国際公約であるCO2 6%削減を実現します(2-4-5-10)	0.7	12	8.4	13	9.1	14	9.8	14	9.8
		家庭のクリーンエネルギーを飛躍的に普及(2-4-5-11)	0.7	13	9.1	16	11.2	16	11.2	17	11.9
		現行制度で救済されない中皮種などアスベスト疾患患者・遺族の救済へ新法の早期実現をめざす(3-7-0)	0.4	18	7.2	19	7.6	20	8	20	8

政策分野	党	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価		2008年評価		2009年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
憲法・ 国民投票法	自民	新憲法制定への取り組みを本格化(024)	0.7	18	12.6	20	14	20	14	20	14
	公明	18歳選挙権を実現します(2-6-5-15)	0.8	8	6.4	15	12	15	12	15	12
		現憲法に新たな条文を付け加える「加憲」の立場で具体的追加項目を検討(3-3-0)	0.5	5	2.5	8	4	8	4	8	4
外交・ 安全保障	自民	ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進(105)	0.6	22	13.2	22	13.2	21	12.6	21	12.6
		「人間の安全保障」を念頭にODAの積極的な活用(106)	0.5	18	9	17	8.5	17	8.5	17	8.5
		中国・韓国など近隣諸国との関係の改善強化とアジア「共同体」構想の推進(107)	0.9	11	9.9	13	11.7	15	13.5	16	14.4
		領土問題の解決への努力と海洋権益の確保(108)	0.7	14	9.8	14	9.8	16	11.2	17	11.9
		拉致問題の解決に向けさらに努力(109)	0.6	19	11.4	19	11.4	19	11.4	18	10.8
		防衛庁を「省」に、自衛官に一層の名譽と誇りを(111)	0.5	16	8	20	10	20	10	20	10
		国の防衛体制の整備と日米安保体制の強化(112)	0.5	22	11	22	11	22	11	22	11
		新たな脅威や多様な緊急事態への対応能力の強化(113)	0.7	18	12.6	19	13.3	19	13.3	19	13.3
		国際化などに対応した防衛庁・自衛隊の組織改編(114)	0.5	18	9	20	10	20	10	20	10
		国家の情報収集能力の向上(115)	0.6	10	6	14	8.4	16	9.6	16	9.6
		自衛隊の海外での国際協力活動の推進(116)	0.5	21	10.5	21	10.5	21	10.5	22	11
		国際平和協力に関する一般法の検討(117)	0.4	15	6	15	6	15	6	15	6
	公明	アジア各国とのEPAやFTAを積極的に推進し、アジア地域の経済安定に貢献します(2-6-1-1)	0.6	16	9.6	17	10.2	18	10.8	19	11.4
		中国、韓国からの芸術家、文化人など民間人を積極的に招聘する人的交流を推し進め、対日理解を促進します(2-6-1-2)	0.1	16	1.6	17	1.7	18	1.8	18	1.8
		経済的貧困、飢餓、麻薬、感染症から人間を守ることや、「人間の安全保障」分野に向けてODAを戦略的に活用します(2-6-2-1)	0.5	18	9	17	8.5	18	9	16	8
		ODA予算全体の20%を「人間の安全保障」分野に優先的に使われるようシステムも含め見直します(2-6-2-2)	0.6	17	10.2	16	9.6	18	10.8	16	9.6
		イラク、アフガニスタンへの復興支援を着実に進めるために、ODAを有効に活用します(2-6-2-3)	0.3	21	6.3	21	6.3	21	6.3	20	6
		ODA事業を進めるにあたっては、個別プロジェクトごとに事後評価を展開して、実質的な改善を図ります(2-6-2-4)	0.2	18	3.6	18	3.6	17	3.4	18	3.6
		PKOについては、行政・司法・人権などシビリアン部門にも積極的に取り組んでいきます(2-6-3-1)	0.6	11	6.6	11	6.6	11	6.6	11	6.6
		国際平和協力活動は、NGOを含め民間の持つ平和構築力を育成することが大事(2-6-3-2)	0.3	16	4.8	17	5.1	17	5.1	18	5.4
	自衛隊のPKOに取り組む姿勢を内外にアピールするために、PKO訓練センターおよびPKO広報センターを設立(2-6-3-3)	0.3	1	0.3	13	3.9	13	3.9	14	4.2	
	国際平和に貢献できる公務員、民間人の育成は急務、総合的な施策を講じます(2-6-3-4)	0.4	7	2.8	8	3.2	9	3.6	9	3.6	
	国際テロを撲滅するために関係各省庁の連携のもと、あらゆる手立てを講じます(2-6-4-1)	0.5	16	8	18	9	19	9.5	19	9.5	
	平和の拠点島「沖縄」を宣揚するため、コスタリカにある「平和大学」の地域事務所の「沖縄」への誘致をめざします(2-6-5-1)	0.1	5	0.5	5	0.5	5	0.5	4	0.4	

政策分野	党	個別政策	難易度	2006年評価		2007年評価		2008年評価		2009年評価	
				進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度	進捗度	達成度
	公明	軍縮を推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します(2-6-5-2)	0.8	1	0.8	1	0.8	1	0.8	1	0.8
		国際刑事裁判所の設立条約への早期批准をめざします(2-6-5-3)	0.5	8	4	9	4.5	20	10	20	10
		対人地雷除去を推進するため、ロボットなど技術協力、人材育成、ODAの活用を含めた財政支援を実施します(2-6-5-4)	0.3	17	5.1	17	5.1	18	5.4	18	5.4
		わが国の難民の受け入れについては、難民条約の趣旨に基づき適切に審査を実施し、その拡大をめざします(2-6-5-5)	0.5	18	9	18	9	18	9	18	9
		麻薬撲滅へ向けて、国連関係機関への協力、技術・財政支援、警察機関の取り組み態勢を強化します(2-6-5-6)	0.5	18	9	18	9	18	9	18	9
		イラク人道・復興支援の継続、行動する平和主義の時代へ(3-5-0)	0.5	21	10.5	21	10.5	21	10.5	21	10.5
		拉致問題については、あらゆる機会を通じ、また、経済制裁の発動も辞さず、その解決に全力を挙げます(3-6-1)	0.6	19	11.4	19	11.4	19	11.4	19	11.4
		北朝鮮の対応次第では、経済的な制裁措置の発動など、一定の圧力をかけることも辞さない構えです(3-6-2)	0.6	19	11.4	19	11.4	19	11.4	19	11.4
		北朝鮮による核開発問題は、6カ国協議を軸に粘り強くその解決をめざします(3-6-3)	0.6	18	10.8	18	10.8	18	10.8	18	10.8

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。
注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節等)をあらわしている。

Ⅲ. 2009年衆議院選挙マニフェストの個別政策評価(マニフェストの要件を備えているか)

図表4-3-1: 自民党マニフェスト

政策分野	個別政策	what	why	how	total
外交・安全保障	日米安保体制の強化と在日米軍編成の着実な推進(9-47)	3	4	2	9
	防衛政策の強化と防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画の策定(9-48)	4	3	2	9
	安全保障体制の基盤強化(9-49)	3	3	2	8
	テロとの闘い・国際社会の平和と安全のための貢献(9-50)	4	4	3	11
	自衛隊の国際平和協力活動等の推進(9-51)	4	4	4	12
	北朝鮮への断固とした対応(9-52)	4	4	4	12
	積極的な外交展開(9-53)	3	3	3	9
	経済・金融危機への対応、多目的自由貿易体制の確立(9-54)	2	3	3	8
	国家の情報機能及び官邸の指令機能の強化(9-55)	4	3	2	9
	領土問題の解決(10-57)	2	3	2	7
経済政策(マクロ 経済運営・成長 政策)	経済成長政策(5-25)	5	3	4	12
	日本の国際競争力の強化(5-27)	5	3	4	12
	地上デジタル放送の推進・情報通信網の整備による地域間格差の解消(5-28)	4	5	4	13
	IT 利活用社会の実現(5-29)	4	3	4	11
	中小企業対策・建設業の健全な育成(5-30)	4	3	4	11
	金融対策(5-31)	5	5	5	15
	真に必要なインフラの整備(6-36)	4	4	4	12
	「すまう人」視点での住宅対策(6-37)	4	5	4	13
	観光立国の実現(6-38)	4	4	4	12
	必要な社会資本の前倒しによる「未来への投資」実施(6-39)	5	4	4	13
財政政策・ 税制改革	財政健全化(8-45)	2	4	2	8
	無駄遣いの撲滅(8-46)	4	4	4	12
少子高齢化への 対応(年金・医療・ 介護等の社会保障 制度改革)	国民の安心・安全のための社会保障制度の確立(1-1)	2	4	2	8
	税制抜本改革(1-2)	2	4	2	8
	医療基盤整備・医療体制の安心確保(1-3)	4	4	2	10
	高齢者医療制度等の見直し(1-4)	4	5	4	13
	年金記録問題への徹底対応(1-5)	4	3	4	11
	将来とも安定した年金制度の構築(1-6)	2	5	4	11

政策分野	個別政策	what	why	how	total
	健康で安心できる国民生活の確保(1-7)	5	5	4	14
	障害者施策の充実(1-8)	4	5	5	14
	原爆被害者対策(1-9)	2	4	1	7
	子育て支援の充実(2-14)	4	5	4	13
	安心して働ける環境の整備(2-16)	4	5	2	11
	介護サービスの改善と職員の処遇改善(2-17)	5	5	4	14
地球環境・資源 エネルギー	環境に優しい経済社会システムの構築(5-26)	4	3	3	10
	資源獲得・新たなエネルギーシステムの構築(10-56)	3	3	2	8
	水の安全保障(10-58)	3	3	2	8
	低炭素社会づくりの推進による地球温暖化防止(11-59)	5	5	4	14
	美しい自然と生物多様性の保全(11-60)	3	3	3	9
	3Rを通じた持続可能な資源循環(11-61)	3	4	4	11
雇用・生活者	犯罪被害者等施策のより一層の充実(1-10)	3	3	4	10
	消費者行政の推進(1-11)	4	4	4	12
	社会防災対策の推進(1-12)	3	4	4	11
	世界一安心・安全な国づくり(1-13)	2	4	4	10
	雇用の維持・創出(3-18)	4	3	4	11
	職業訓練、職業紹介等の雇用のセーフティネットの構築(3-19)	1	4	4	9
	若者・女性・障害者の就業実現(3-20)	3	4	4	11
	「70歳はつらつ現役プラン」の実施(3-21)	4	5	5	14
	非正規労働者への就労支援体制の整備(3-22)	3	3	3	9
地方分権	地域活性化(6-32)	4	4	2	10
	地方分権のさらなる推進(6-33)	5	5	4	14
	道州制の導入(6-34)	5	5	5	15
	地方財政の抜本的な立て直し(6-35)	5	5	4	14
	地域で活動する団体やNPO法人の育成・支援(6-40)	4	4	2	10
農業政策	国内農林業の所得の増大(7-42)	3	4	2	9
	森林政策の拡充(7-43)	4	3	2	9
	持続可能な力強い水産業の確立(7-44)	4	3	3	10
教育改革	安心して教育が受けられる社会の実現(2-15)	3	4	2	9
	次代の日本を担う子供達への教育(4-23)	2	4	2	8

政策分野	個別政策	what	why	how	total
政府の改革 (行政改革、 規制改革、公務 員制度改革など)	郵政民営化(6-41)	2	1	1	4
	行政改革の推進(12-62)	4	3	4	11
	公務員制度改革(12-63)	4	3	4	11
	政治資金の透明性の確保(12-64)	4	4	3	11
	議員定数の削減と真の政党政治の確立(12-65)	4	2	3	9
	党内の候補者基準を含む党改革(12-66)	5	3	5	13
	国会改革等(12-67)	5	3	4	12

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。
注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、通し番号)をあらわしている。

図表4-3-2: 民主党マニフェスト

政策分野	個別政策	what	why	how	Total
外交・安全保障	緊密で対等な日米関係を築く(7-51)	3	4	3	10
	東アジア共同体の構築をめざし、アジア外交を強化する(7-52)	3	3	3	9
	北朝鮮の核保有を認めない(7-53)	3	4	3	10
	世界の平和と繁栄を実現する(7-54)	3	3	2	8
	核兵器廃絶の先頭に立ち、テロの脅威を除去する(7-55)	3	3	2	8
経済政策(マクロ 経済運営・成長 政策)	高速道路を原則無料化して、地域経済の活性化を図る(4-30)	5	5	2	12
	中小企業向けの減税を実施する(5-35)	5	5	5	15
財政政策・ 税制改革	税金の使い道をすべて明らかにする(1-8)	5	1	5	11
	公平で、簡素な税制をつくる(1-9)	5	2	2	9
	目的を失った自動車関連諸税の暫定税率は廃止する(4-29)	5	4	5	14
少子高齢化への 対応(年金・医療・ 介護等の社会保障 制度改革)	出産の経済的負担を軽減する(2-10)	4	4	2	10
	年額 31 万 2000 円の「子ども手当」を創設する(2-11)	4	2	4	10
	生活保護の母子加算を復活し、父子家庭にも児童扶養手当を支給する(2-13)	4	4	4	12
	保育所の待機児童を解消する(2-14)	4	4	2	10
	年金記録被害者への迅速な補償のため、一定の基準の下で、「一括補償」を実施する(3-16)	5	4	4	13
	年金保険料の流用を禁止する(3-17)	5	3	5	13
	一元化で公平な年金制度へ(3-18)	5	5	2	12
	年金受給者の税負担を軽減する(3-19)	5	5	5	15
	職入庁を創設する(3-20)	4	5	5	14
	後期高齢者医療制度を廃止し、国民皆保険を守る(3-21)	4	2	4	10
	医療崩壊を食い止め、国民に質の高い医療サービスを提供する(3-22)	4	4	2	10
	新型インフルエンザ等への万全の対応、がん・肝炎対策の拡充(3-23)	5	5	2	12
	被爆者を援護する(3-24)	2	5	1	8
	介護労働者の賃金を月額 4 万円引き上げる(3-25)	4	3	2	9
	「障害者自立支援法」を廃止して、障がい者福祉制度を抜本的に見直す(3-26)	4	2	4	10
地球環境・資源 エネルギー	地球温暖化対策を強力に推進する(5-42)	4	5	3	12
	全量買い取り方式の固定価格買取制度を導入する(5-43)	4	5	2	11
	環境に優しく、質の高い住宅の普及を促進する(5-44)	2	5	2	9
	環境分野などの技術革新で世界をリードする(5-45)	4	5	2	11

政策分野	個別政策	what	why	how	Total
	エネルギーの安定供給体制を確立する(5-46)	4	5	4	13
雇用・生活者	中小企業憲章の制定など、中小企業を総合的に支援する(5-36)	4	4	4	12
	月額10万円の手当つき職業訓練制度により、求職者を支援します(5-37)	5	4	4	13
	雇用保険を全ての労働者に適用する(5-38)	5	4	5	14
	製造現場への派遣を原則禁止するなど、派遣労働者の雇用の安定を図る(5-39)	5	5	5	15
	最低賃金を引き上げる(5-40)	4	4	4	12
	ワークライフバランスと均等待遇を実現する(5-41)	2	2	2	6
	消費者の権利を守り、安全を確保する(6-47)	4	3	4	11
	災害や犯罪から国民を守る(6-48)	4	5	2	11
	取り調べの可視化で冤罪を防止する(6-49)	4	5	5	14
	人権侵害救済機関を創設し、人権条約選択議定書を批准する(6-50)	4	3	4	11
地方分権	霞が関を解体・再編し、地域主権を確立する(4-27)	5	3	2	10
	国の出先機関、直轄事業に対する地方の負担金は廃止する(4-28)	4	3	2	9
	市民が公益を担う社会を実現する(4-34)	4	3	2	9
農業政策	戸別所得補償制度で農山漁村を再生する(4-31)	4	4	2	10
	食の安全・安心を確保する(4-32)	5	3	4	12
教育改革	公立高校を実質無償化し、私立高校生の学費負担を軽減する(2-12)	4	3	2	9
	全ての人に質の高い教育を提供する(2-15)	3	4	2	9
政府の改革 (行政改革、 規制改革、公務 員制度改革など)	現在の政策・支出を全て見直す(1-1)	4	4	4	12
	特別会計、独立行政法人、公益法人をゼロベースで見直す(1-2)	4	4	4	12
	国が行う契約を適正化する(1-3)	4	4	4	12
	公務員制度の抜本改革の実施(1-4)	4	4	4	12
	政と官の関係を抜本的に見直す(1-5)	4	4	4	12
	企業団体献金・世襲を禁止する(1-6)	5	4	5	14
	国会議員の定数を削減する(1-7)	5	3	4	12
	郵政事業を抜本的に見直す(1-33)	4	4	4	12

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、通し番号)をあらわしている。

IV. 自民党・公明党・民主党マニフェストのHPアドレス

1. 自民党

<http://www.jimin.jp/jimin/kouyaku/index.html>

2. 公明党

<http://www.komei.or.jp/policy/policy/index.html>

3. 民主党

<http://www.dpj.or.jp/special/manifesto2009/index.html>

PHPマニフェスト検証委員会 2009

	荒田 英知	(PHP総合研究所 主席研究員)
	金坂 成通	(PHP総合研究所 研究員)
	金子 将史	(PHP総合研究所 主任研究員)
	亀田 徹	(PHP総合研究所 主任研究員)
	佐々木 陽一	(PHP総合研究所 主任研究員)
	土井 系祐	(PHP総合研究所 研究プロデューサー)
代表	永久 寿夫	(PHP総合研究所 常務取締役)
	前田 宏子	(PHP総合研究所 主任研究員)
	松野 由希	(PHP総合研究所 特任研究員)
	宮下 量久	(PHP総合研究所 研究員)
	茂原 純	(PHP総合研究所 研究コーディネーター)

『マニフェスト白書 2009』
自民への「不満」、民主への「不安」 Vol. 5, No. 1

2009年9月18日発行
株式会社PHP総合研究所
PHPマニフェスト検証委員会 2009
発行者 江口克彦
〒102-8331 東京都千代田区一番町21番地
Tel: 03-3239-6222
Fax: 03-3239-6273

表紙デザイン 岩繁 昌寛(ハートウッドカンパニー)

PHP総合研究所ホームページ <http://research.php.co.jp/>
E-mail: think2@php.co.jp

(C) PHP Research Institute, Inc. 2009
All rights reserved
Printed in Japan

